



ICOMOS Japan information

ICOMOS Japan
(一社)日本イコモス国内委員会

11期 — 10号
2021.9.8

目次◆Contents

英文サマリー／佐藤桂 02

Contents of this Volume in Brief (English only)／Katsura SATO

はじめに／岡田保良 03

Foreword／Yasuyoshi OKADA

2021年度第3回理事会(5/22)報告／増井正哉 04

The 3rd Executive Board Meeting (22nd May 2021)／Masaya MASUI

2021年度第4回理事会(拡大理事会)(6/12)報告／増井正哉 05

The 4th Executive Board Meeting (12th June 2021)／Masaya MASUI

日本考古学協会による高輪築堤保存のための一連のアクションについて／溝口孝司 12

Japanese Archaeological Association's Actions for the In-situ Preservation of the Takanawa Chikutei Maritime Railway Embankment
／Koji MIZOGUCHI

第44回世界遺産委員会拡大合報告及び所感／稲葉信子 14

The Extended 44th Session of the World Heritage Committee／Nobuko INABA

北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録／岡田康博 16

World Heritage "Jomon Prehistoric Site in Northern Japan"／Yasuhiro OKADA

縄文ムラに集う人々／高田和徳 17

People Who Gathers in the Jomon Village／Kazunori TAKADA

アジア太平洋地域Regional Meetingについて／宮崎彩 18

Report on the APA Regional Meeting／Aya MIYAZAKI

再始動した考古遺産マネジメント国際委員会(ICAHM)～2021年次大会の概要～／岡村勝行 19

The Restarted ICAHM Annual Meeting 2021／Katsuyuki OKAMURA

日本イコモスEPウェビナーシリーズ第1回「ジェンダーからみた文化遺産」開催報告／佐藤桂、八並廉、豊永早織、秋山みなも、高橋志麻子 20

JAPAN ICOMOS EP Webinar Series 2021 "Approaching the Question of Gender and Cultural Heritage in Japan"／Katsura SATO, Ren YATSUNAMI, Saori TOYONAGA, Minamo AKIYAMA, Shimako TAKAHASHI

2001年ユネスコ水中文化遺産保護条約、採択20年目の動向／木村淳、西川千尋 22

20 Years of the 2001 Convention on the Protection of the Underwater Cultural Heritage／Jun KIMURA, Chihiro NISHIKAWA

水中文化遺産の国内外の状況について／池田榮史 23

Current Situation of Underwater Cultural Heritage Both in Japan and Abroad／Yoshifumi IKEDA

研究会報告(6/12)「ユネスコHUL勧告:日本における現状と課題」／福川裕一 24

Report on the Seminar (12th June 2021): UNESCO on HUL, Current Situation and Issues in Japan／Yuichi FUKUKAWA

研究会報告(2/13)「千葉県銚子沖の洋上風力発電設備の景観シミュレーション図作成とその意義」／松本泰生 25

Report on the Seminar (13th February 2021): Methods for Creating a Landscape Simulation of Choshi Offshore Wind Farms／Yasuo MATSUMOTO

2021年度「日本イコモス賞」及び「日本イコモス奨励賞」候補の募集について一応募及び推薦の締め切りは10月29日(金)ー／田原幸夫 26

Call for Candidates: Japan ICOMOS Award and Japan ICOMOS Encouragement Awards 2021／Yukio TAHARA

新入会員の声 Voices from New Members 28

大谷輝彦、角笠矢、木村浩之、小谷剛、篠原典生、福田匡朗

事務局からのお知らせ Announcements 29

事務局日誌 Diary 30

Contents of this volume in brief ICOMOS Japan information 11-10

by Katsura SATO

As living with COVID-19 is becoming a new norm, activities are restarting both online and offline, including the extended 44th session of the World Heritage Committee (44COM) with the agenda from last year's postponed meeting.

World Heritage – The extended 44COM took place from 16 to 31 July in Fuzhou (China), and two new nominations from Japan “Jomon Prehistoric Sites in Northern Japan” and “Amami-Oshima Island, Tokunoshima Island, Northern part of Okinawa Island, and Iriomote Island” were successfully inscribed on the WH list.// Jomon site's very early development of pre-agricultural sedentism and hunter-fisher-gatherer society, together with the geographical settings and a unique expression of spirituality were considered the OUV of the site. One of the serial components, Goshono was recognized for its local community initiative where a joint committee of 3 volunteer groups promotes various activities.// On the other hand, delisting of “Liverpool–Maritime Mercantile City” (UK) from the WH list due to a large-scale redevelopment planning in the waterfront area gathered much attention.// The case of “Gdańsk Shipyard–the birthplace of ‘Solidarity’ and the symbol of the Fall of the Iron Curtain in Europe” (Poland) was also worthy of mention, as the opinions among state parties were divided and the decision was indefinitely postponed; this is an example of the sites associated with memories of recent conflicts, which is one of the very difficult issues that we are facing.

International – The first Asia-Pacific Regional Meeting was held online on 25 July with 44 representatives from the regional NCs. An online questionnaire was distributed in advance to the NCs and the analytical result was shared during the meeting. Developing and strengthening solidarity of regional networks is

expected. // The first online ICAHM Annual Meeting: Towards a People-centered Approach was held from 21 to 25 June, in cooperation with Leiden University and the Dutch government. 4 sessions took place around several themes including AHM-SDGs linkage.// 20 years has passed since the adoption of the UNESCO 2001 Convention on the Protection of Underwater Cultural Heritage. 71 countries are vigorously discussing new polity and guidelines in the meeting. ICOMOS-ICUCH's publication and webinar, UN Decade of Ocean Science for Sustainable Developments (2021-2030), activities on “Maritime Silk Routes Heritage” are also worthy of attention.

National – Regarding underwater archaeology, establishment of underwater heritage protection system in Japan is in progress led by ACA, especially after the discovery of Mongolian War Shipwreck in Nagasaki in 2011. Preparation for refloatation is ongoing.// This year's first Japan EP webinar on gender and cultural heritage in Japan took place. Active discussions were seen after participants experienced Implicit Association Test in relation to gender.// Report on current HUL issues in Japan, with case studies of Kawagoe, Yanaka, etc. Valid generalization of HUL in Japan is anticipated.// About Choshi offshore wind farms, methods for creating a landscape simulation without any expensive software were presented at the online seminar on prospect and setting.// Takanawa-Chikutei, maritime railway track embankment, was recently discovered during preliminary excavations for Shinagawa Development Project. The Japanese Archaeological Association issued a statement calling for the full preservation, advocating that it is a historical embodiment of Japan's railway development that was miraculously discovered in almost its original state. The cooperation with ICOMOS Japan is considered desirable.

Finally, nominations are now open for ICOMOS Japan Awards 2021. If you have a possible nominee, please share your idea with us by 29 October.



まえのまさる 画

はじめに 岡田保良

昨年、コロナ - 19 のパンデミックによって延期となった世界遺産委員会が、去る 7 月 16 日から 2 週間をかけて予定通り開催されました。議場は中国福州に設けられたようですが、オブザーバーはもとより委員国も zoom によるリモートの形での開催となりました。2 週間といっても、一日の会議時間が限られていたうえに、出席国どうしの交流や非公式の集会なども難しかったと推察され、共有される情報量の点からは集会形式に及ぶものでなかったといえるでしょう。

この会議において、「北海道・北東北の縄文遺跡群」と、本来なら昨年中に決まるはずだった自然遺産候補「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」が正式に世界遺産として承認されました。諮問機関から事前に登録の勧告が公表されていたことや、たまたまオリンピックの開催と重なったこともあって、そのニュース自体にさほどの注目度はなかったかもしれませんが、それぞれの地元では長年にわたる関係者の並々ならぬご努力がようやく実って大きな節目を迎えたことに違いありません。心よりお慶びを申し上げます。

ところで世界遺産委員会ではそうした新規登録遺産に関する審議に先立って、危機遺産を含めて既登録遺産の状況報告に対する評価にも大きな時間が割かれます。今回は、危機遺産だった「リバプール海商都市」が、文化遺産として 2 番目の削除事例となったことが話題となりました。また、日本による「明治日本の産業革命遺産」の状況報告に対する決議案があらかじめ公表されており、その中には、今までの世界遺産委員会による勧告内容を日本は十分に履行していないとする項目が含まれていたため、日本側はすでに反論を公にしていた注目されたのですが、本会議ではこの議論は表に出ず、2022 年中に改めて報告することを日本は受け入れたようです。今後どのように決着するのか、見守りたいと思います。

他方サイドイベントとして、中国主催の「歴史都市景観 HUL の保存と持続的開発」や韓国主催の「記憶と和解のためにする遺産の解釈と表現」など多数の集会企画が用意され、その中にはやはり中国が主導する「海のシルクロード」をテーマとしたシンポジウムがありました。東海大学の木村淳氏から、具体的な水中遺跡の事例とともに日本の関心度の高さが紹介されました。国内でも陸上海上両方のルートについて長年にわたって多様な方向性が模索されていますが、世界遺産の可能性とは別に、多国間とくにアジア地域での協調という視点から日本イコモスとして議論を深めていきたいと考えます。

この世界遺産委員会の最終日程と重なるころ、ローマでは G20 文化大臣会合が催され、日本からは都倉俊一文化庁長官が出席。文化遺産保護の面では、差し迫る深刻な脅威、文化の多様性を訴える趣旨を含む最終宣言が採択されました。文化庁のウェブサイトにはもちろん紹介されているのですが、図らずもこの情報に接したのは、ICOMOS 配信のニュースからでした。ニュースの趣旨はその最終宣言を歓迎するとともに、会合に出席した私たちのテレサ・パトリシオ新会長の訴えを紹介するもので、気候変動の文化遺産に対する脅威に立ち向かうリーダーシップを強く求めることに絞ったインパクトの強い内容でした。毎年のように、そしてこの瞬間も国内外各所で展開する大洪水や破格の山火事などを目の当たりにするとき、納得するしかない思いとともに、私たちととてもどのような取り組みが可能か、改めて考えさせられるニュースでした。

2021年度 第3回 理事会報告

2021年5月22日（土）午後、2021年度第3回理事会がオンラインで開催された。出席者は、代表理事（委員長）：岡田保良、理事（副委員長）：荻谷勇雅、花里利一、増井正哉、理事：内藤秋枝ユミイザベル、石川幹子、岡村勝行、大窪健之、田原幸夫、土本俊和、友田正彦、溝口孝司、山名善之、理事・事務局長：矢野和之、監事：赤坂信、崎谷康文、オブザーバー：伊東孝（第12小委員会主査）、松浦利隆（ISCIH代表）、事務局：常木麻衣の19名である。

第3回理事会は、「鉄道遺構「高輪築堤」の現地全面保存と高輪ゲートウェイ駅周辺の開発計画見直しに関する要望書」の承認のため、臨時に招集されたものである。議事に先立って、岡田委員長から今回の理事会開催の目的は、要望書を出すことの是非、文案の検討と内容の議決、そして発信の方法に関する議論であることの説明があった。

1. 保存を巡る状況について

はじめに、前回の拡大理事会からの動きについて情報交換を行った。出席者から提供された情報は以下のとおりである。

- ・4月27日、日本イコモスの要請により、JR東日本の案内で現場見学を行った。参加者は10名であった。
- ・5月21日、日本考古学協会理事会が現地視察を行い、同日、報道機関との記者会見を行った。
- ・保存が予定されているのは、一部分（長さ80m）の石垣だけである。そばにある杭などの保存は考えられていない。
- ・重機をいれての擁壁の解体がすでに始まっている。解体を行うのであれば、適切な手順を踏むべきである。
- ・解体を前提にした3Dによる記録保存、いくつかのトレンチによる内部構造の調査も行っているが、工期の関係もあり、適切な手順が踏まれるのか、懸念される。
- ・石材を他所に運んで保存する提案も出ている。埋蔵文化財保護の観点からも問題である。
- ・現在、調査が行われているのは、第1～4工区である。次期に工事予定している第5、第6工区は、周知の包蔵地にあたる。十分な配慮が必要である。
- ・日本考古学協会は全面保存の要望書を関係各署に発出

した。日本イコモスの協力も期待している。

- ・都民への周知が不足している。
- ・TICCIH代表とも連絡をとりあっている。イコモス本部へのヘリテージ・アラートの要請を検討したい。

2. 要望書の文案検討

送付先については、政府・自治体・事業主とするが、報道機関への広報、地元議会関係への送付も必要であることを確認した。

続いて、第12小委員会（技術遺産）伊東主査と荻谷副委員長が作成した原案をもとに文案の検討を行った。主な意見は以下の通りである。

- ・日本イコモスの立場をふまえた提案書とする。
- ・土木史上の価値に加え、文化遺産としての世界的な意義と価値の観点から評価すべきである。
- ・部分か全面の保存かの議論を明確にするべきである。
- ・他国の植民地鉄道と違い、日本の自律的な国家プロジェクトとして作られた鉄道であること、海外の技術と日本の伝統技術を融合させた鉄道であることの価値を明確にすることが必要である。
- ・遺構の保存を組み込んだ再開発が実現すれば、歴史的環境に対する価値観の変化に合わせた、画期的な事業となる可能性があることを強調する。
- ・専門的な見方の他に、錦絵の姿がそのまま保存されていることなど、良好な保存状態も評価すべきである。
- ・完全性・真正性、技術の交流などの評価も加味する。
- ・海上に建設された立地環境の重要性も強調したい。

これらの意見を踏まえた修文を行った。さらなる修文については、岡田委員長、伊東主査、荻谷副委員長を中心に行うことを前提に、要望書の文案を理事会として議決した。

さらに、関係官公庁・事業主への送付方法、報道機関への発信について議論した。また、議論の過程や送付先なども、アーカイヴとして残しておくことも確認した。

（記録：増井正哉）

2021年度 第4回 理事会(拡大理事会) 報告

2021年6月12日(土)午後、2021年度第4回理事会(拡大理事会)がオンラインで開催された。出席者は、代表理事(委員長):岡田保良、理事(副委員長):荻谷勇雅、花里利一、増井正哉、理事:内藤秋枝ユミイザベル、石川幹子、岡村勝行、大窪健之、尾谷恒治、越島啓介、田原幸夫、土本俊和、友田正彦、益田兼房、溝口孝司、山名善之、理事・事務局長:矢野和之、監事:赤坂信、崎谷康文、顧問:西村幸夫、前田耕作、ISC代表:河野俊行、稲葉信子、福川裕一、岩淵聡文、大野渉、石崎武志、大貫美佐子、小委員会主査:伊東孝、池田榮史、岩崎好規、幹事:藤岡麻理子、山内奈美子、館崎麻衣子、山田大樹、事務局:常木麻衣、オブザーバー:宮崎彩の37名である。

決議事項

1. 入退会者について

1) 入会者

以下の個人会員6名の入会が承認された。

個人会員 6名

氏名	所属	専門分野	推薦者
大谷 輝彦 (おたに てるひこ)	姫路市教育委員会	日本考古学	西村幸夫・矢野和之
角 笙矢 (かど しょうや)	株式会社ユーエムイーネッツ	日本考古学 文化遺産学	岡田保良・常木麻衣
木村 浩之 (きむら ひろゆき)	京都工芸繊維大学 一級建築士事務所ま ちむらスタジオ	建築設計 都市計画	三宅理一・山田大樹
小谷 剛 (こたに たけし)	一般社団法人サルビ アねっと協議会	金融、企業・産業分析	越島啓介・矢野和之
篠原 典生 (しのはら のりお)	中央大学総合政策 学部	中国考古学、 東西文化交流史	赤坂 信・矢野和之
福田 匡朗 (ふくだ まさあき)	熊本県 企画振興 部 文化企画・世界 遺産推進課	日本考古学	岡田保良・矢野和之

2) 退会者

個人会員2名の退会が承認された。

個人会員 2名

氏名	専門分野	退会理由
山口 博之 (やまぐち ひろゆき)	日本中世考古学	一身上の都合
山中 絵理子 (やまなか えりこ)	都市デザイン	3年間音信不通

日本イコモス国内委員会 会員数 (2021年6月11日時点)

個人会員 498名
団体会員 3団体
維持会員 17団体
学生会員 1名

2. 立命館大学歴史都市防災研究所との MOU について

岡田委員長から、2月3日に行われた日韓イコモスの交流事業は、立命館大学歴史都市防災研究所との共催で行われた。今後とも協力関係を継続していくために、MOUを締結したいとの提案があった。

大窪理事(同研究所所長)から、内容の説明があった。目的は、文化遺産の保護活用分野における専門知識の開発、共同事業の実施および情報の共有に関して、相互協力促進の枠組みを作ることである。

協力内容は

- ・文化遺産の保護活用に関する調査研究および国際的な情報発信事業での協力
- ・文化遺産の保護活用とその防災危機管理分野において、専門的および一般的な教育研修に関する協力
- ・個別事業にかかる合意書の締結

の3点である。その他、知的財産の取り扱い、期間(3年をめぐ)、相互義務などに関する取り決めが盛り込まれている。6月18日に立命館大学での承認後、発効する。

この件に関して、今後の協力関係に期待する旨の発言があり、承認された。日本イコモスとしては、国内機関との間で締結する最初の MOU となる。

3. 役員選出方法検討特別委員会設置について

岡田委員長から趣旨の説明があった。

一般社団法人日本イコモス国内委員会は、2018 年の法人化のために制定された定款において、「理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。」と定めるのみで、理事及び監事（以下 役員）候補者の選出方法については定めがない。今期 2021-22 年度については、全員を再任することが先日の総会で決議されたものの、2023 年度以降の役員選任にあたっては、明確で公正な新たな候補者選出方法（立候補を含む）が望まれる。そのような事情から、次期役員候補者選出に有効かつ明瞭な規則の制定を検討するため、特別委員会の設置を議案として提案する。委員会の構成については個人の経験や専門性のバランスを考慮し、6 名程度を想定している。

人選については執行部会に委ねることを含めて承認された。

4. 財務・法務委員会の設置について

尾谷理事から趣旨の説明があった。財務的な基盤整備の必要性は法人化の際にも認識されていた。設立後、一定期間がたち、改めてファンドレイジングの必要性が再認識された。さらに、今後の安定的な活動のためには、法務の面からの整備が必要である。今回、財務と法務の両面からの制度整備に取り組む委員会を立ち上げたい。また、共同提案者でもある越島理事からファンドレイジングの取り組みについて補足説明があった。

□趣旨説明の後、今後予想される業務委託や公益社団法人化との関連から支持の発言があった。

委員会の構成、名称の微修正等は執行部会に一任することとして、承認された。

5. EP 常置委員会の委員長・幹事の変更について

山田幹事から趣旨の説明があった。発足当初から現在まで、常置委員会代表は河野俊行、幹事は山田大樹で活動してきたが、業務が増え、持続的な組織運営のために、組織を拡充したい。本理事会以降、委員長を山田とし、幹事を宮崎彩に変更したい。議論の後、承認された。

協議事項

1. 「長崎と天草地方潜伏キリシタン関連遺産」と大規模風力発電施設について

赤坂監事から長崎県で建設が計画されている大規模風力発電施設に関連して問題提起があった。今後こうした施設が、世界遺産に隣接して設置される可能性が高く、日本イコモスとしてもその問題点を検討していきたい。課題は、洋上のバッファゾーンをどのように考えるか、HIA をどのように進めるかの 2 点で、検討のための組織（フォーラムまたは研究会）を立ち上げたい。

提案を受けて意見交換を行った。主な内容は以下の通りである。

- ・事業者がつくる HIA では、計画に対して肯定的な結論になりがちであるが、上位の意思決定機関があり、そこでの議論を注視する必要がある。
- ・いわゆる再エネ法では、関係する諸団体からなる協議会を組織していて、この場での県の発言が重要である。
- ・意見表明の際には、国際 NGO としての日本イコモスとしての見識が問われる。
- ・風力発電の問題は、SDGs との関連で国際的な議論や動向にも目を向ける必要がある。
- ・水中文化遺産の立場から、水中遺跡との関係は文化財保護法で対応してきたが、分布地図がないなどの問題点がある。調査の主体は市町村となっているが、現実的にはむずかしい。意見表明には水中文化遺産の観点も必要である。

岡田委員長から、こうした観点も踏まえながら、フォーラムあるいは研究会で議論を深めてほしいとのまとめがあった。

報告事項

1. 日本イコモスinfo誌11-9号の発行

増井副委員長から発行についての報告があった。今号がPDFによる最初の発行になる。会員にはeメールで送付した。eメールで送付できない会員に対する配慮を検討していきたい。

2. 今後の理事会（拡大理事会）、社員総会の日程について

岡田委員長から、以下通り報告があった。

2021年3月13日（土） 社員総会、受賞者講演会

※オンライン

2021年9月11日（土） 理事会（拡大理事会）、研究会

2021年12月18日（土） 理事会（拡大理事会）、研究会

岩国市で開催予定

2022年2月5日（土） 理事会（拡大理事会）、研究会

2022年3月12日（土）

社員総会、イコモス賞授賞式、受賞者講演会

3. 岩国市による理事会（拡大理事会）招致

2021年12月の理事会（拡大理事会）は、岩国市の協力で、同市での開催を予定している。同市としては、錦帯橋の世界遺産登録に向けた課題について、拡大理事会メンバーからの意見を求めている。趣旨・今後の準備について、岡田委員長、事務局から説明があった。

4. 委員長の職務執行状況

岡田委員長から、2020年12月1日から2021年5月31日における職務執行状況の報告があった。法人運営関係：12件、事務執行関係・その他：15件であった。

5. 2021年度日本イコモス賞・同奨励賞について

田原委員長から、本年度の募集について説明があった。

募集がはじまる。積極的に推薦いただきたい。募集要領の変更を行った。選考経過は開示しないこと、応募者への選考結果を通知すること、必要に応じて現地調査を行うことなどがその内容である（関連記事：本誌26頁）。

6. 日本最古の鉄道遺構「高輪築堤」の現地全面保存と高輪ゲートウェイ駅周辺の開発計画見直しの要望書について

国土交通大臣他9名宛、5月24日付けで、岡田委員長名で標記の要望書（本誌9頁）を発出したことについて、第12委員会（技術遺産）伊東主査から経過の説明があった。

5月22日開催の第3回理事会で、要望書を発出すること、送付先、文案が承認された。すでに複数の学協会から要望書が発出されているが、この要望書は日本イコモスとしての特徴を出した内容になっている。都庁には岡田委員長が持参、国交省と文科省にはメールでの送付、その他は郵送とした。その後松浦ISCIH代表を通じて、TICCIH会長から要望を支持する旨のレターを受領し、要望書送付先と同じ団体・事業主に加えて内閣総理大臣あてに送付した。

要望書の回答期限を6月9日としていたが、現時点で港区から3つ、都議会から1つの回答が届いた。いずれもJR東日本の計画を追認する内容となっている。

この間、いくつかの新聞にとりあげられた。学協会以外にも、地元で活動している団体があり、注視していく。

関連して、溝口理事から、日本考古学協会での動き、現場での動きについて報告があった（関連記事：本誌12頁）。岡田委員長からは、関連する学協会、本部イコモスなどと情報共有をしながら進めていきたいとの発言があった。

7. 旧坂本小学校の解体問題について

山名理事から、台東区役所と地元の対話がはじまりつつあるとの報告があった。

8. ICOMOS Asia-Pacific Regional Network について

秋枝理事から報告があった。去年の GA の準備として、この地域における会合が行われた。それを契機に組織的に活動を行うことになり、日本からは岡田委員長・秋枝理事・宮崎彩氏（EP 幹事）が代表となった（各国 3 人は共通の枠組み）。次回会合は 6 月第 4 週に開催予定。活動内容は拡大理事会で報告していきたい。ちなみに、各国の状況を把握するためにアンケート調査が実施された。内容については追って報告する（関連記事：本誌 18 頁）。

9. 2022 年日本イコモス発足 50 周年について

2022 年は、1972 年に第 3 回イコモス総会（ブダペスト）で関野克博士が委員長に指名されてから 50 年目にあたる。矢野事務局長から、記念に行事を行うかどうか理事会で検討したい、当時の情報・資料を集めたいとの説明があった。友田理事から、関野博士関連資料は東京文化財研究所に寄贈されたものの他、明治村にも残っており、調査を行う旨の発言があった。

10. ISC・NS・国内小委員会報告

・ CIIC (Cultural Routes)

大野委員から年次会合（5 月 30 日・Zoom 開催）の報告があった。今年は役員改選の年で、役員で現委員長のシシリア・カルデロン・プエンテ（メキシコ）氏が再任された。アジア・オセアニア地域担当副委員長を務めていた杉尾邦江委員が名誉会員に選任され、大野委員がその後任に選任された。

・ 第 12 小委員会（バッファゾーン）

赤坂主査から、銚子沖についての経過報告があった。

11. 特別委員会報告

・ 被災文化財支援特別委員会

矢野特別委員会委員長と花里副委員長から以下の報告があった。

東日本大震災の被害状況報告（2011）や熊本地震の速報（2017）は英文で刊行しイコモス総会時に配布された。

熊本地震の最終報告書は、日本語のみの刊行となっている。英文報告書を刊行することが必要であり、特別委員会でチームを組んで刊行したい。費用については、民間基金等の支援策を模索する予定である。

12. 日本イコモスパートナーシップ事業について

矢野事務局長から会員拡大の協力依頼があった。現在のパートナーシップ施設 28 件は本誌 31 頁の通り。

13. 後援依頼承諾

矢野事務局長から、前回理事会以降に以下の後援及び資料貸出依頼について報告があった。

・ 第 16 回 DOCOMOMO 国際会議 2020+1 東京

日時：2021 年 8 月 29 日～9 月 2 日

主催：一般社団法人 DOCOMOMO Japan

・ 第 16 回 DOCOMOMO 国際会議 2020+1 東京

※イコモス賞映像資料貸出願い

日時：2021 年 7 月～12 月末

主催：DOCOMOMO 国際会議 2020+1 東京実行委員会

・ 京都工芸繊維大学大学院建築都市保存再生学コース保存再生学シンポジウム 2021—歴史的建築物の保存再生デザインを考える—建築遺産と産業遺産を事例として—

日時：2021 年 7 月 4 日（土）13 時 30 分～17 時 00 分

主催：京都工芸繊維大学

・ 世界遺産登録推進フォーラム「近世日本の教育遺産群を世界遺産に」

日時：2021 年 7 月 10 日（土）13 時 00 分～16 時 30 分

主催：水戸市、水戸市教育委員会、遅い文化を創る会

14. 会費納入状況について

矢野事務局長から以下の通り資料による説明があった。

2019 年度分 未納 1 名／481 名

2020 年度分 未納 15 名／500 名

2021 年度分 未納 70 名／494 名

（記録：増井正哉）



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5, 13F Hitenbashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 100-0003, Japan
Tel&Fax: +81-3-3281-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

令和 3 年 5 月 24 日

国土交通大臣 赤羽 一嘉 様
文部科学大臣 萩生田光一 様
文化庁長官 都倉 俊一 様
東京都知事 小池百合子 様
東京都議会議員 石川 良一 様
東京都教育委員会教育長 藤田 裕司 様
港区長 武井 雅明 様
港区議会議員 三島 豊司 様
港区教育委員会教育長 浦田 幹男 様
東日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 深澤 祐二 様

日本最古の鉄道遺構「高輪築堤」の現地全面保存と高輪ゲートウェイ駅周辺の開発計画見直しの要望書

一般社団法人日本イコモス国際委員会

委員長



時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

すでに多くの関連学会等から「高輪築堤」の保存の要望書が出されていますが、わたしども日本イコモス国内委員会（以下、日本イコモス）でも、この築堤保存の計画について強く関心を持ち、懸念を感じているところです。

私たち日本イコモスは、今回発掘されつつある「高輪築堤」が、日本の近代化遺産としては 21 世紀における最大の発見とも位置付けられる遺産であり、世界文化遺産として国際社会が評価する可能性もあるものと考えています。そして、この遺産の保存と利活用のあり方を検討することは、コロナ禍以前の価値観で計画された今回の高輪ゲートウェイ駅周辺の「品川開発プロジェクト」を見直し、アフターコロナのあらたしい価値観とこれに基づいた将来のまちづくりを展望する重要な契機になるものと思っています。

「高輪築堤」は、日本の鉄道の出発点を示す施設であるとともに、日本の近代化の原点を物語る施設です。日本の近代化を語る上で最も重要と思われる鉄道遺構が、今回発見されたこととなります。

1872 年（明治 5）に竣工した「高輪築堤」を走る新橋～横浜間の鉄道路線は、イギリス



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5, 13F Hitenbashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 100-0003, Japan
Tel&Fax: +81-3-3281-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

からのお雇い外国人の指導を受けたが、日本の従前の築城や台場建設等の土木技術の伝統を活用して建設された国際的な技術交流の成果と言えます。世界的にみれば東アジアで最初の鉄道であり、植民地鉄道とは違い、わが国が国家プロジェクトとしてつくった自律的な鉄道です。「高輪築堤」は、神奈川につくられた「横浜築堤」と同様に、海上に築かれた技術的難度の極めて高い土木構築物で、このような貴重な遺構が、建設当時の全長約 2.7km のほぼ半分の 1.3km が完全に近い形で連続して残されていたことに驚きを感じさせられ、錦絵でしか見ることもなかった海上築堤の構のある姿は、二つの石積み橋台をみて実景に変わりました。現地見学をした日本イコモス会員は、誰もが「世界文化遺産に匹敵する」と確信しております。

稀有な文化遺産である「高輪築堤」を最大限に生かした開発事業をあらたに構築することとは、歴史的価値が極めて高く、世界的にもまれな都市開発プロジェクトになります。それはまた、ここに集い、働くすべての人びとにとって、うるおいと文化的意味の深みを伝える場になるとともに、高度に洗練された開発プロジェクトになることを、私たちは強く信じています。

このことから、日本イコモスは、今回発見された貴重な遺構の、その延長部分も含めた十全な発掘調査が必要と考えるとともに、貴重な遺構を含む高輪ゲートウェイ駅周辺の開発計画を見直し、「高輪築堤」と関連遺構の全面的な保存と時代の流れや価値観の変化に即した、あらたな計画を構築すべきことを、以下に記す 3 つの観点から強く要望します。

1. 文化遺産としての世界的な意義と価値

わが国最初の鉄道である新橋～横浜間は、世界的にみれば東アジアで最初の鉄道でもあり、植民地鉄道とはちがうわが国が国家プロジェクトとしてつくった自律的な鉄道であることは、すでに記述しました。1872 年（明治 5）の開通以来、基本的な鉄道ルートは変わりなく、沿線や周辺には開業当初からの鉄道遺構や関連施設が数多く残り、最近まで今日の鉄道を地下で交えてきました。終点の旧新橋停車場跡は史跡に指定され、開業当時の駅舎や線路等の一部が復元されていますが、さらに新橋～横浜間の鉄道遺構の連続的な保存と活用ができれば極めて大きな意義があります。

かつては「高輪築堤」以外に、神奈川県には「横浜築堤」が存在し、築堤土に利用された神奈川の切り通しは鉄道路線として現存し、また工事監督者であった高島嘉右衛門が指揮した高島台など、横浜にも関連施設や遺構、遺物を確認することができます。路線に残る現役の築瓦橋台も、興味引かれる構造物です。今後調査を深めれば、関連施設や遺構は、まだまだ発見されることが予想されます。

「高輪築堤」を含む日本で最初の鉄道工事には、イギリスのお雇い外国人が深くかわりました。横浜の外人墓地には、祖国の地を踏むことなく客死した建築師長のエドモン・モレルをはじめ 8 人の技師や医師の墓があります。ここに眠る 8 人の名前を記した銘板は、いうまでもなく、1991 年（平成 3）に東日本旅客鉄道株式会社が設置したものです。品川



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-13F Hironobashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan
Tel/Fax: +81-3-5261-5303
E-mail: jpcncom@japan-icomos.org

区の京浜東北線と山手線とがわかれる線路脇の東海寺墓地には、新橋～横浜間の鉄道工事責任者であり、「日本の鉄道の父」といわれる井上勝の墓もあります。

「高輪築堤」を核に新橋～横浜間のおが国最初の鉄道遺産巡りの道とともに、浜松町～東京駅間の煉瓦の高架アーチ橋や東京駅などを構成要素に加え、「文明開化の鉄道トレイル」が構築できれば、都市に住み働く人びとのあたたかい場所となり、有かな文化観光資源にもなることは間違いありません。

現在、鉄道遺産としてユネスコの世界文化遺産に登録されている数例の鉄道遺産は地方の山岳鉄道に限られています。それらと比較すると「高輪築堤」は新橋～横浜間を結ぶ市街地の鉄道として、極めて稀有な遺構であり、日本の近代化の特性を顕著に物語るということから、世界文化遺産として評価される可能性も秘めています。そのためには、「高輪築堤」の未発掘部分を含む全面的な保存と、広い範囲での史跡指定をおこなうことが重要と考えます。

2. 土木史上の意義と価値

「高輪築堤」の文化的価値は、開通学協会よりすでに指摘されている所ですが、先日の見学では、開国・近代化という激動の時代の中で、技術革新をめざす先人たちの創意工夫と精緻な技術、事業成就の気迫を目のあたりにすることができました。

そもそもなぜ、鉄道路線は工事が簡単に陸上ではなく、工事がむずかしい海中につくればならなかったのでしょうか。しかも2.7kmというひじょうに長い距離を、です。わたしどもは歴史の教科書や歴史書で、それは海岸沿いに土地を占有していた陸軍や海軍が用地の提供を拒んだからと承知しています。それゆえ、海上を汽車が走ることになる「高輪築堤」が築かれました。しかしそれには、海中工事という技術的難度の高い施工技術が必要でした。このような高度な技術を、当時の日本が有していたことを、まずは注目する必要があります。その実物が発見されたのです。産業遺産学会によると、当時、世界的にみても海上を走る路線はごく稀で、「高輪築堤」は世界の鉄道史からみても、最初期の海上築堤のひとつである、とのこと。

世界的にも稀な海上築堤が800m（+500m）、ほぼ完全な形で発見されたのです。しかも大正3年、海側が埋め立てられ、石積み法が地中に埋没することによって、石積み表面が風化からまぬがれ、また震災・戦災にも無事でした。あまりにもきれいな状態の姿をみて、わたしども見学者一同、感動しました。前書きに「世界文化遺産に匹敵する」と書きましたが、木杭群を含む「高輪築堤」は埋め立てられたがゆえに、世界文化遺産に求められる真正性（authenticity）や全体性・完全性（integrity）を担保しているといえます。

さらに橋梁部や信号機土台も、当時の姿を彷彿とさせる形でできたことも、奇蹟に近いものがあります。現代に生きるわたしたちもが、これだけ感動しているのですから、当時の人たちが、多くの細絵を残したこともうなずけます。



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-13F Hironobashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan
Tel/Fax: +81-3-5261-5303
E-mail: jpcncom@japan-icomos.org

まず、築堤の石積み勾配が、現在の築堤勾配と比べゆるいことに気づきます。これは打ち寄せる波の衝撃を少しでも緩和しようとする配慮と考えられます。また船留まりからの漁船の通行に備えてつくられた橋梁下部分の水路の底にも、石が張られていることが注目されます。これは、潮の干満による水路部分や橋台基礎部分の沈没の予防をおこなったものと推察されます。これらの石は、切石で布積みであるとともに、特に橋台は精緻な布積みと小叩き仕上げで化粧目地も施されるほど意匠的に配慮されています。

また詳細は不明な点がありますが、堤体基石と基礎石の安定と移動防止および地盤の安定を目的として、密に木杭が打たれています（地盤安定工法）。海底からの群杭の突き出しは、舟による衝突防止（法面保護）を兼ねたものかも知れません。産業遺産学会によると、このような施工のあり方は、幕末の品川台場建設と共通性があり、台場建設に関わった土工や石工との関わりも判明しているとのこと。その姿を 150 年後の現在に、そのまま見ることができたことに私たちは深い感動を覚えました。

わが国最初の信号機土台部分ができたことも驚きです。産業遺産学会によれば、このような信号機がどこに設置されていたのか、いまだで不明だったとのこと。構造物としての意義と価値はもちろんなことですが、踏線線形と機関車運度、機関士からの見え方など、古写真などを見るのと違って、当初の設置現場や堤体の形状、連続した長さが残っているのはじめて実感を覚える貴重な遺構です。

以上のように、現地見学だけでも、いろいろな仮説や推論が可能であり、日本の伝統技術と西洋の近代技術との連続性や相互補完性などをよく想起させるものです。今後の発掘調査の成果に期待すると同時に、世界遺産にも匹敵する、木杭群を含む「高輪築堤」の全面的な保存と国際的にも誇り得る革新的な利活用を要望する理由でもあります。

3. あたらしい価値観の創出—アプターコロナを見据えた活力ある社会の構築

現在、世界がコロナ禍に苦しむ一方、アプターコロナを見据えてニューノーマルな生活様式や社会のあり方が、世界各所で模索されています。これは、コロナ禍以前の価値観が大きく変わりつつあることを意味し、経済活動にもあたらしいコンセプト、手法が求められていることを、私たちは自覚しつつあります。

このような状況において、コロナ前につくられたまちづくり計画もあたらしい局面に遭遇し、それに合致したコンセプトや計画のあり方が求められています。新規開発においても、必ずしもその投資規模や総床面積の大きさではなく、あたらしい価値を創造する発想が必要です。とくに今回ように開発計画地区で、国の宝ともいえるべき「高輪築堤」が発見された地域では、遺構の持つ歴史的価値を尊重して、その利活用を開発の主要なコンセプトに取り入れることにより、文化観光のランドマークの創造をめざすことが考えられます。「高輪築堤」を単なる鑑賞用の記念物とするのではなく、保存された築堤の上を直進入が歩み、150年の歴史を体感できるようにすることも可能となります。

この意味で、コロナ禍を、品川開発プロジェクト見直し契機ととらえ、地盤安定と法面



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-13F Hitoemabashi, Chiyoda ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-5261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

保護をかねた木杭群を含む「高輪築堤」の全面的な保存を前提にした意欲的な活用計画に取り組み、国内だけでなく世界的にも評価されるプロジェクトとしてチャレンジする好機
の到来とみることはできないでしょうか。プロジェクトには、6つの街区計画がありますが、
たとえ適切な見直しが必要としても、一気に施工するのではなく、施工段階ごとの評価
プロセスを導入し、じっくり再検討しながら進めていくことも考えられます。

現プロジェクトは、全体としてはコロナ禍前につくられた計画で、オフィス部分が多く、
国の宝、世界の宝ともいって「高輪築堤」が発見される以前のものです。高層ビルの多
量な建設は、高々50～100年で、資産価値は年々減少します。これに対し国土新に十分相
当する「高輪築堤」は、年々増えるのではなく、SDGsの目標に即し、持続的
な価値を追求できます。ICC（ライオン・サウス）やLCM（ライオン・サウス・ネ
ジメント）の観点からみても優れた「高輪築堤」を生かす計画こそが、アフターコロナを見据
えた再開発計画のあり方であり、国際的にも注目される世界文化遺産登録を具現化する道
と言えるかも知れません。

鉄道遺構の木杭群を含む「高輪築堤」を革新的アイデアによって今日に再生し活用
に供することは、鉄道文化の向上に大きく貢献するとともに東日本旅客鉄道株式会社の文化
度や知名度をさらに高める絶好の機会となるに違いありません。その結果「高輪グレートウ
ェイ駅」周辺が、アフターコロナに海外から来日する人びとにとって、まさに歴史都市東京に
ふさわしい玄関口となるとともに、鉄道遺構「高輪築堤」を歩むことが来日の大きな目的に
なるような文化観光のあり方ともなりましょう。それは日本国民のあらたな誇りとするこ
とであり、長きにわたる日本の文化観光資源として、その役割が大いに期待されるものと
考えます。

今回の木杭群を含む「高輪築堤」の発見は東日本旅客鉄道株式会社の歴史にとっても極め
て重要なものだと言っています。一部報道によると、現地ではすでに「高輪築堤」の「解
体・記録する本調査」が始まったと伝えられていますが、ここでも一度踏みとどまって、記
録保存や移築保存によることなく木杭群を含む鉄道遺構「高輪築堤」の全面的な保存と積極
的な活用をめざす取り組みに果敢に挑んでいただけるよう、強く希望いたします。

100年後の評価という視点も含めて、東日本旅客鉄道株式会社をはじめ、関係各位による
鉄道の貴重な歴史の継承への努力と英断に、心から期待しています。

こうした「高輪築堤」の発見と保存・活用をめざす開発計画の見直しは、以上のような
国際的な視野、文化史、魅力的なまちづくり等の観点から、極めて重要かつ価値あるものと
考えます。私たち日本イコモスは、文化遺産の保存活用とまちづくりについての専門性を十
分に活かし、みなさまとともにこの問題に持続的、積極的に取り組み所存です。



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-13F Hitoemabashi, Chiyoda ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-5261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

なお、本要望書に対するご回答につきましては、6月9日（水）を目途に、下記日本イコ
モ事務局宛にいただければまことに幸甚に存じます。

＜お問い合わせ先＞

一般社団法人日本イコモス国内委員会

事務局 担当：伊東孝（Tel. 090-4832-1580、E-mail: ponte3890@gmail.com）

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13F

文化財保存計画協会 気付

Fax. 03-3261-5303 E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

日本考古学協会による高輪築堤保存のための一連のアクションについて

溝口孝司

一般社団法人日本考古学協会（The Japanese Archaeological Association）は、1948年に結成された全国組織である。春の総会および秋の大会、研究発表会、シンポジウムや講演会の開催、機関誌『日本考古学』の発行、埋蔵文化財の保護、関連学術団体との連携・協力、国際交流などを推進している（日本考古学協会 n.d.a）。「自主・民主・平等・互恵・公開の原則にたち、考古学研究者としての社会的責任の遂行と、考古学の発展を目的」とすることを掲げており（ibid.）、創立以来文化財の保護問題にも積極的に取り組んできた歴史を持つ。

日本考古学協会は、高輪築堤の発見と、事業主体者である東日本旅客鉄道株式会社（JR 東日本）による一部現地保存・移設、大部分は「記録保存」（発掘調査を行い、出土遺構・遺物の記録と取り上げを行ったのち破壊する）にて対応との方針発表を受けて、1) 埋蔵文化財保護対策委員会要望書、2) 高輪築堤跡の全面保存を求める会長声明、3) 高輪築堤跡4街区調査成果公表にあたっての日本考古学協会会長コメント、4) 高輪築堤跡4街区の破壊方針公表にあたっての日本考古学協会会長コメント、5) 『高輪築堤跡において破壊を前提に計画を進めることに反対する。』日本考古学協会会長コメント、以上を発出した。また、YouTubeにて6) 『【日本考古学協会】公式チャンネル講演会◆発掘された高輪築堤 ～姿を現した近代遺産◆』を公開した。1) については（日本考古学協会埋蔵文化財保護対策委員会 n.d.）に公表、2)～6) については日本考古学協会公式ウェブサイト内「高輪築堤の保存問題について」（日本考古学協会 n.d.b）に集約・公表されている。

1) は2021年1月22日、埋蔵文化財保護対策委員会委員長 藤沢敦 名義にて発出されたものであり（日本考古学協会埋蔵文化財保護対策委員会 n.d.）、同遺跡を「日本の近代化遺産として、疑問の余地なく国史跡あるいは国特別史跡に相当します。その価値は、世界遺産「明治日本の産業革命遺産」にも何ら遜色ありません。この遺跡について東日本旅客鉄道株式会社は、遺跡を部分的に保

存または移築する意向を表明しています。しかし、発見された築堤跡は、国指定史跡旧新橋停車場跡から直接続くもので、両者は切っても切れない関係にあります。一部だけの保存や移築という措置では、この遺跡の意義を根本から損ないます。それは高輪の地で海上に建設された、あの錦絵に描かれているとおりの姿であってこそ意味を持つのです。」と評価し、「1 高輪築堤跡の全面的な現地保存にむけて、東日本旅客鉄道株式会社は、開発計画を抜本的に見直すこと。2 港区・東京都・文化庁・国土交通省は、高輪築堤跡の保存・活用にむけて検討を開始すること。」を要望した（ibid.）。

2) は2021年3月2日、会長 辻秀人名義にて発出された。1) へのJR 東日本からの回答が、「一部分現地保存・移設、大部分は「記録保存」を堅持する旨のものであったことをうけて、「高輪築堤跡は日本だけでなくアジアの近代化の過程をも示す、世界史的にも稀有な遺跡です。近代史・科学技術史・国際交流史における価値は、疑問の余地なく国史跡あるいは国特別史跡に相当すると私たちは考えます。JR 東日本は自社の誕生の地であるこの遺跡の重要性を認識すべきであり、東アジア最初の鉄道の遺跡として、世界に対しても全体を保存する責務があります。以上のとおり、日本考古学協会はJR 東日本に対し、開発計画の抜本的見直しと高輪築堤跡の全面保存をあらためて求めます。2月16日に現地を視察した文部科学大臣が開発と築堤跡の保存活用は決して対立するものではないと発言したように、現代の技術と知恵を集結すれば、必ず解決の方法を見出せるはずです。」と論じ、要望した。また、当該要望書には英文訳（Japanese Archaeological Association statement calling for the full preservation of the Takanawa-Chikutei (maritime railway track embankment) site）を付し、本問題の世界発信も行った。

その後のJR 東日本による上述の方針の保持と状況の膠着の中、日本考古学協会では3)～5)の発出、公表を行うとともに、これらの会長による読み上げをYouTubeにて発信、また、6) 『【日本考古学協会】公式チャンネル講演会◆発掘された高輪築堤 ～姿を現した近代遺産◆』を製作公開して、高輪築堤の文化財としての価値の市民との共有を図るなどの活動を続けている。また、（日本考古学協会 n.d.b）中に、関連資料として日本イコモス国内

委員会発出の要望書を関連資料として掲載し、高輪築堤現地全面保存に向けて、日本イコモス国内委員会との連携も期待されている。

私は、イコモス、考古学協会両者の理事を務めさせていただいているが、両者を含めた関連団体の連携により、このかけがえのない、世界的に重要な文化遺産に対して、一小部分の現地保存と移築、他は記録ののち破壊という非常に不適切な対応ではなく、より良い形で保存・活用の道が開かれることを強く期待し、願うものである。

<参考文献>

日本考古学協会 n.d.a. http://archaeology.jp/category/about/?post_type=about 2021年8月16日最終アクセス

日本考古学協会 n.d.b. http://archaeology.jp/2021/07/12/takanawa_index/ 2021年8月16日最終アクセス

日本考古学協会埋蔵文化財保護対策委員会 n.d. <http://archaeology.jp/2021/01/22/youbou-takanawa/> 2021年8月16日最終アクセス



前野まさる 画

第44回世界遺産委員会拡大合報告及び所感

稲葉信子

2021年第44回世界遺産委員会は、コロナ感染症により中止となった昨年度と合わせて拡大合として、7月16～31日オンラインで開催された（ホスト国・議長：中国）。

新規遺産の審査結果は、2020年と2021年を合わせて、文化遺産が記載（inscription）29、情報照会（referral）1、記載延期（deferral）0、審議延期（adjourn）1、自然遺産が記載5であった。この結果、後述する抹消1と合わせて世界遺産の総数は文化遺産897、自然遺産218、複合遺産39、計1,154。一方で審議前の取下げは6（助言機関勧告はいずれも不記載）。委員会での審査に残った新規36件のうち助言機関勧告が情報照会以下だった16件中14件が繰り上がってすべて記載に修正された。また拡張承認は3件。助言機関勧告は承認2、不承認1であったがすべてが承認された。委員会で助言機関の勧告が覆されていく傾向は自然遺産にも及んでおり、今年は5件中3件もの勧告が記載に修正された。

日本の「北海道・北東北の縄文遺跡群」と「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」は、いずれも助言機関の勧告は記載。縄文は、農耕以前の人の生活を高度な精神文化とともに伝える遺産として、審査する側の評価も高かったと聞いている。

興味深い議論があったのは、ポーランドの「グダニスク造船所－「連帯」の誕生地と欧州の鉄のカーテン衰亡のシンボル」である。イコモスは不記載を勧告。ハンガリーなど東欧諸国は不記載を記載延期に変える修正議案を提出したが、ロシア、中国がこれに反対して、珍しくイコモスと意見が一致するねじれ現象を起こした。期限を定めない無期限の審議延期で決着したが、決議の最終採択日に至ってもなお質問が出る不透明な結果で終わった。

この種の評価が割れる案件についてはすでに2018年、ベルギーとフランスが提出した第一次世界大戦の墓地・記念碑の審査の際にこれを審議延期とし、近年の紛争（recent conflicts）等に関連する遺産が条約の目的にふ

さわしいかどうか議論を尽くし、昨年開催予定であった第44回委員会で方針を決定するまで待つこととなっていた。1年遅れたがまさに今回の拡大合での重要な議題であり、議論は多くの国を巻き込んで紛糾した。専門家合及び委託研究はこの種の評価が定まっていない遺産は条約の目的にそぐわないとしたが、すでに今年初めの説明会の時点で締約国の意見は割れていた。該当する案件を抱えている国はもちろん、それ以上にアフリカ勢の抵抗は強く、議論は継続されることとなった。文化遺産において政治や思想にかかる価値をどこで線引きするかは非常に難しい。アフリカ勢の抵抗の真意はどこにあるのか。先進国の支配の歴史を抱えるアフリカその他の地域の国々にとっては、その記憶が文化遺産の骨格を形作っている。文化遺産とは何か、世界遺産とは何か、条約の今後を定める議論になるのかもしれない。

保全状態の審査では255件が審査された（審議なしで議案一括採択分を含む）。サロング国立公園が危機リストから解除、ロシア・モンタナ鉱山景観が登録と同時に危機遺産となった。また海商都市リヴァプールが世界遺産リストから削除された。その結果危機遺産リスト数は52。ベニスもグレートバリアリーフも危機リスト記載の議案は通らなかった。明治の産業革命遺産は、登録時の委員会勧告が十分に実施されていないとする議案が、審議なし一括採択で決議された（報告を継続）。

ベニスの海面上昇の問題については、住民の危機管理体制の充実、防潮システム工事の進捗状況が報告されている。喫禁の課題は観光対策であり、大型クルーズ船のサンマルコ湾入港制限を2万5千総トンに下げ、周辺海域の観光コントロールを強化するというイタリア政府の報告が直前になって委員会に届き、議案が修正された。

グレートバリアリーフでは、気候変動による海水温上昇がサンゴ礁に深刻なダメージを与えている。危機リスト記載の要件は満足しているが、原因は国境を超える気候変動問題である。危機遺産登録を通して国際社会にこの問題を訴えていこうとする事務局・助言機関の意思に対し、豪政府はもちろん、他国においても個別の案件を各国の気候変動対策への政治批判に利用されることになるのを懸念してであろう、提案は通らなかった。危機リスト記載を自国への批判と捉えて抵抗する国は多く、仕組みは有効に機能していない。世界遺産センターは、一般が危

機リストについてどんな理解をしているか、オンライン調査を始めた (<http://whc.unesco.org/en/news/2331>)。日本イコモス会員にも調査に参加していただきたい。

リヴァプールは世界遺産で3番目となる削除案件である。世界遺産に接するウォーターフロントの大規模開発が理由で危機リストに記載されていた。都市計画を所管する省に市の計画権限に介入して開発を止める意思はなく、権限を持たない世界遺産担当省の委員会での発言は市の弁護に終始した。イギリス政府を擁護して抹消を避けようとする発言もあったが、どの委員国からも肝心の修正案は出ず、最後は投票となり、賛成13、反対5、無効2で、有効票の3分の2以上を得て抹消が決まった。リヴァプール市のような大都市で出してしまった開発許可は廃止にはできないだろう。地元では当該開発案件に限らず新たな都市デザインの創出プロジェクトが進んでいる。市は何を世界遺産のブランドとトレードオフしたのか。世界遺産の景観保全を開発とのバランスでどこまで厳しく考えるか。特に遠景の景観がOUVに与える影響は客観的評価が難しい。開発途上国は、先進国とは条件が異なると開発是非論でチャレンジをしかけてくる。政治・思想に関する遺産とも、世界遺産の数の増加に比例して増えていくこれらの問題をどう扱っていくかが条約の今後を決めていくことになる。

さて最後に委員会での議論の進め方について、どうしてあのように助言機関の勧告が覆されていくのか、どうしてそうなったかについて触れておきたい。文化遺産では価値評価における意見の相違は避けられない。文化遺産の評価の難しさは早くから認識されていたし、決議の修正は常に行われてきた。最終決定権が政府間委員会にあることは、条約である以上避けられない。2000年代に入るまでは参加者も少なく、先進国本国からの技術系職員が主で、今に比べれば、専門性の高い良識ある議論が行われていた。またその頃までは、委員会の半年前に副議長7国のビューロー会合が開催されて委員会議案の確認を行っており、助言機関と推薦国の調整役として機能していた。

それが変わったのは2000年代に入って、世界遺産の知名度が上昇し、また同時に参加国の地域分布や途上国の存在が重視されるようになり、各地域公平に委員国を選ぶようになってからである。地域割り当てが議論された

ときは、それでは政治的になるとの意見も出たが流れは止められない。

また委員会の前に単独で開かれて議案の確認をしていたビューロー会合は廃止され、審議の機会が委員会に一本化されて、事務局作成の議案がそのまま委員会に提出されるようになった。この措置の背景には、助言機関の勧告が事前に修正されないようにするための意図もあったと記憶しているが、結果は変わらず、ウェブキャストを通じてより多くの人目にさらされ、政治的になったと批判されるようになっただけであった。

加えて世界遺産の人気に比例して、より政府上層部の大使や大臣が出席するようになり、発言も本国の意向により強く規制されるようになった。

その結果、今回の会合のように、自国の審議案件がないノルウェー1国のみが正論を語り、途上国をいらだたせることになる。世界遺産への注目が続く限り、この状況は今後も変わらないだろう。委員会での1回限りの推薦国と助言機関の対決を避けるべく、勧告発表前に相互対話が行われるようになったが、今年を見る限りは有効には機能していない。事前評価と本審査の段階別の審査システムをこれから導入することになっているが、果たして機能するか。

世界遺産条約が、よりポピュラリティを重視する方向に進むのか、あるいは今まで通り、あるいはそれ以上に、個々の危機に瀕している遺産の保全に重点を置き、保全の最高モデルとしての世界遺産の役割を維持させていくか。時代に応じて変化していくべき遺産の捉え方の今後を見据えて、我々自身が考えていかなければならない問題である。

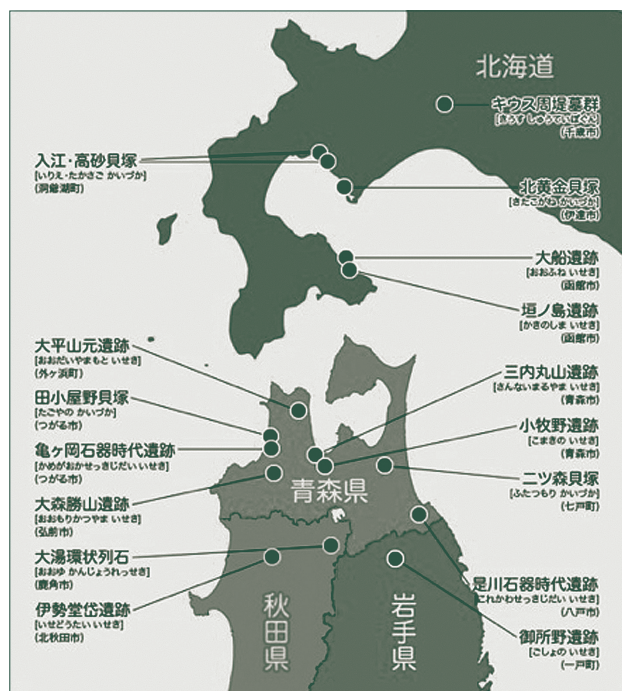
北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録

岡田康博

今年 2021 年 7 月に開催された第 44 回世界遺産委員会
 拡大会議において「北海道・北東北の縄文遺跡群」(Jomon
 Prehistoric site in Northern Japan) の世界遺産一覧表へ
 の記載が決議された。

青森県・北海道・岩手県・秋田県の4道県及び関係自治体（千歳市、伊達市、洞爺湖町、森町、函館市、青森市、弘前市、八戸市、つがる市、外ヶ浜町、七戸町、一戸町、鹿角市、北秋田市の14市町）では、域内に所在する縄文時代の遺跡群の世界文化遺産登録を目指してきた。2009年にユネスコの暫定一覧表に追加記載され、2019年にユネスコへの推薦が決定し、2020年1月に推薦書が提出された。その後イコモス（国際記念物遺跡会議）の現地調査を終え、今年4月には登録が適当とのイコモス勧告が出された。

推薦資産は日本の歴史の時代区分では縄文時代に属する。縄文時代は約 15,000 年前に始まり約 2,400 年前まで続いた狩猟・採集文化の時代である。後氷期の急激な気候温暖化は日本列島に落葉広葉樹林の拡大と海面上昇



構成資産の位置

による内湾の形成など、大きな環境の変化をもたらした。海や森の豊かな資源を利用する機会が増え、狩猟・採集や漁労を基盤として、定住が開始した。土器が誕生し、周辺環境の資源を利用するための技術や道具類も発達した。やがて生活の本拠地である集落が出現し、集落や地域社会を支えるための祭祀や儀礼なども活発に行われ、精神文化も発展した。

縄文時代は1万年以上もの長きにわたって継続し、本格的な農耕や牧畜を伴わず定住が開始、発展、成熟した世界的に希有な文化であり、日本の歴史の大半を占め、現代生活や文化の基礎となったことから、日本文化の基層が形成された時代との認識もある。

縄文遺跡群の顕著な普遍的価値に関して、評価基準については (iii) と (v) が適応するとした。定住の過程を大きく開始、発展、成熟と三段階に区分し、それぞれにおける環境適応、集落構造と立地、祭祀・儀礼のあり方などについて説明を尽くした。

完全性については4つの属性を設定し、それらが推薦資産として満たしているとした。真実性についても地下の遺構が対象であり、一部の遺跡では行われている堅穴建物などの復元や立体表示についてもその基本的な考え方やプロセスを十分に説明した。保護措置については文化財保護法による国の特別史跡または史跡に指定され、周辺環境（バッファゾーン）の保全については各自治体が策定する景観計画によって適切に保全されている。

北海道・北東北及び17遺跡である理由としては、この地域は、同一の文化的まとまりが縄文時代を通じて成立していた。その背景として、定住を支えた豊かな森林資源・水産資源に恵まれた環境にあったことが定住を促進させる大きな要因となった。

17の構成資産は、長期間継続した採集・漁労・狩猟文化の実態と集落として定住の様相や変遷を示すものを選定した。

推薦資産は、北東アジアにおいて、採集・漁労・狩猟を基盤とした定住を1年以上の長期間継続した世界的にも稀有であり、たぐいまれな精神性を含む生活の在り方及び自然環境の変動に応じて変容させた集落の立地と構造を示す遺跡群は、農耕以前の人類の生き方を理解する上で貴重である。

縄文ムラに集う人々

高田和徳

世界文化遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、それぞれの遺跡に関わる人々が多いことがひとつの特徴となっている。ここでは構成資産のひとつである御所野遺跡の地域活動について紹介する。

御所野遺跡にはボランティア団体が3団体ある。「自然と歴史の会」、「御所野遺跡を支える会」、「発掘友の会」で、会員数はそれぞれ30人前後であり、100人近くが年間を通して御所野遺跡で活動している。見学者へのガイドや体験の手伝い、さらには遺跡と周辺の清掃などである。

もともと御所野遺跡では、縄文時代の景観を重視するということから公園内に案内標識や説明版などは設置しないという方針で整備しており、遺跡のガイドを育成するということで進めてきた。清掃活動の大半は遺跡内の草取りである。なかでも遺跡中心部の配石遺構周辺は、機械を導入できないこともあり、人力でやらざるを得なかった。このような整備の方針と遺跡の実情からその活用には欠かせないのがボランティア活動である。そのほか毎週3～4回、復元した12棟の竪穴建物内で朝早くから火燃やし作業を行う人がある。これは復元した建物の保存に欠かせないもので、特に冬場は大変である。その作業をひとりで12年間も継続した人がある。

3団体が中心となって結成しているのが御所野遺跡ボランティア連絡協議会である。遺跡全体のイベントでは博物館とともにその中心となって取り組んでいるが、そのひとつが春と秋の2回行うクリーンデーである。当初はボランティア団体の会員20～30人程度であったが、回を重ねるにつれて外部の参加者が増え、婦人団体やスポーツ団体、町内会、さらには一般会社の人達も参加するようになってきた。最近は毎回200人を超すくらいの盛況である。それぞれ地区を分担して清掃し、その後に「発掘友の会」の会員の手作りの昼食をいただきながら交流している。

学校の関わりも多い。近くの一戸南小学校では3～6年生が加入して「御所野愛護少年団」を結成している。遺

跡の清掃活動が中心であったが、最近は年度ごとにテーマを決めた調査活動に力を入れている。調査成果は毎年博物館や学校で発表するが、調査を継続することで遺跡への理解も深まり、最近では遺跡見学者へのガイドをはじめている。活動の範囲は遺跡の外にまで広がっており、修学旅行先の仙台では、各自が作成したグッズを渡ししながら出会った人たちへ遺跡のPRをしている。このような「御所野愛護少年団」の活動は20年以上も続いている。

中学校では、年度のはじめに新入生全員が御所野遺跡での研修や清掃活動が毎年恒例の活動となっているし、地元の県立一戸高校では、御所野遺跡にちなんだ縄文と自然をイメージした創作ダンス「華一」を創作、クラブとして活動するとともに、全校生徒によるクラス対抗コンテストを御所野遺跡で開催している。最近は見学者も多く、その日は1,000人以上が遺跡に集まってくる。

このような活動が続く2009年、御所野遺跡などを含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」がユネスコの暫定リストに記載された。世界遺産登録に向けた取り組みがスタートしたことで遺跡に関わる人の輪が更に広がった。

町内の小学校5校を対象とした御所野縄文学がはじまり、縄文時代や御所野遺跡、さらには地元の文化財を取り上げて町外でもPRするようになった。

世界遺産登録を目指す町全体の組織も新たに誕生した。「御所野遺跡世界遺産登録推進協議会」である。町内外の140人以上が加入し、同じく「一戸ユネスコ会」が結成され、130人以上の組織となった。このように世界遺産登録に向けた取り組みが強まるとともに御所野縄文ムラに集う人も多くなってきた。このような地域活動の盛り上がりのおかげで今年の7月「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産に記載され、御所野遺跡は世界文化遺産となった。地域活動は世界遺産のなかで継続することになる。

(御所野縄文博物館 館長)



愛護少年団



クリーンデーの作業風景

アジア太平洋地域Regional Meetingについて

宮崎 彩

2021年7月25日にアジア太平洋（以下、APA）地域の国内委員会より計44名の代表が集まり、第1回目のリージョナルミーティングが実施された。これは、昨年の諮問委員会 AdCom に合わせて開催された2度のAPA地域会議において各国間の連携について話し合われ、その後オンラインによるアンケート "ICOMOS Asia-Pacific Assessment Survey" の実施と、各国3名ずつの代表者を確定したうえで実施されたものである。日本イコモスからは岡田保良委員長、内藤秋枝ユミイザベル理事、宮崎彩 EP が、またインターナショナルイコモスから大窪健之理事が1時間半の会議に参加した。

各国内委員会からの参加者は上記アンケートを通じて、(1) 各国内委員会の活動内容や優先事項、強みやニーズ、(2) APA 地域で共通する文化遺産に関する認識、(3) 地域レベルでのイコモスの活動や連携に期待することを入力した。本アンケートは「地域ミーティングから得られることは何か」を想定した質問が多く、日本イコモスの優先順位は上から (1) 他の国内委員会との協働、(2) 事務に関する 이슈、(3) 技術的な専門性、(4) 地域レベルからの国際貢献とした。また既に実施している韓国国内委員会との防災と文化財のテーマについて言及し、今後も協同していきたいと明記した。自由記述箇所では、今回の会議で (1) イコモスが地域レベルで世界遺産ノミネーションと保全に貢献できることと、(2) 地域レベルでの活動を通じた国際イコモスにおける政策や議論への貢献の仕方を話し合うことを提案した。

会議冒頭の COVID-19 で亡くなった方への黙祷の後、ネパールの Kai Weise 氏よりアジア太平洋地域のネットワークの状況について説明があった。現在同地域には20の国内委員会があるが、今後新たに6つ作られることが期待されていることや Pacifika NC ではオーストラリア・ニュージーランドと共同でユネスコ条約批准国の太平洋諸国と既に活動が行われていることが紹介された。フィリピンの Maria Cristina Paterno 氏より、現時点で提出されている一部のアンケートの分析結果が発表された。

日本に対しては防災面で活動のあるオーストラリアとの連携の可能性が指摘された。その後、エストニアの Riin Alatalu 氏からはヨーロッパでは世界遺産ではない文化遺産における協働関係があること、EP 代表として Stacy Vallis 氏からはイコモスメンターシップについての取組が説明された。

今回は顔合わせであったため、今後はより具体的な話し合いになることが想定される。日本イコモスとして地域レベルでどのような協働、または貢献をしていくかを話し合う必要性を感じた。

特に本会議は地域レベルでの活動の可能性を模索するために実施されたため、事前アンケートで提案された複数のテーマにおいて今後さらに話し合いを進めていくことが提案された。その場でどのテーマに各国内委員会として参加したいか記入することとなった。テーマは、ファンレイジング、防災、コミュニティコンサルテーション / 参加、EP トレーニング、EP 教育、文化遺産マネジメント、解釈、材料、アダプティブ・リユース、持続可能な開発、考古学、ドキュメンテーション、政府との連携、文化観光であった。日本イコモスとしては暫定的に防災と EP トレーニングの議論に参加すると書いたが、今後皆様のご意見を下にテーマを決められたら幸いである。

再始動した考古遺産マネジメント国際委員会 (ICAHM) ～2021年次大会の概要～

岡村勝行

ICAHM 年次大会は、さる6月21日から25日、ライデン大学考古学部、オランダ文化遺産局などの協力を得て、オンラインで開催された。2019年チリ大会、2020年シドニー大会はともに中止となったため、3年ぶりとなる。

研究発表

「考古遺産マネジメント:人を中心にしたアプローチを目指して」というテーマのもと、下記の4つのセッションが4日間にわたって開かれた(※1)。

セッション1:「考古遺産とSDGsを結ぶ」

セッション2:「考古遺産マネジメントにおける人を中心にしたアプローチの好例」

セッション3:「考古遺産マネジメントにおける社会的価値」

セッション4:「世界考古遺産に関する包摂性と参加:未来に向けた機会づくり」

全体は約50の発表からなり、オランダを中心に欧州の事例が多いものの、中東、アフリカ、インド、南米、カリブ、ミクロネシアなど広く及んでいた。開催時間は中欧時間の午前8:00-10:00(日本15:00-17:00)と夕方16:00-18:00(同23:00-3:00)の計4時間。セッションは、発表15分×3名、議論5分、休憩10分の1時間単位で組まれ、事前作成された発表(動画)により、小気味の良いテンポで進められた。午後の発表は日本の真夜中にあたり、オンラインの国際大会では避けられない問題だが、期間限定でYouTubeにもアップされ、主催者の配慮を感じた。

筆者はライブではセッション2に参加したのみであるが、その時の参加者は40名前後であった。質問、コメントを書き込み、隣のセッションを垣間みることのできる利便性はオンラインならではの。どの発表も聞き応えがあったが、なかでも発掘作業や整理作業など考古学的活動について、チームワークや自尊心の形成、マインドフルネスなどの健康や幸福(well-being)への効力を提示し

た英国の報告や、地方の衰退という現実課題に挑む、英国・チェコ・ポーランド・オランダの大学の共同研究、コミュニティ考古学の実践報告(※2)は、日本の状況とも重なり、考古学的実践の現代社会における意味・意義を再認識させられた。

全体にSDGsという大きな目標を前に、世界が同時に経験しているコロナ下で、考古学、考古遺産の意味・意義の問い直しが進められているように感じた。これらの研究発表は出版が計画されている。

年次集会

最終日、John Peterson 会長をはじめとする事務局10名を含む、28名が参加し、ビジネス・ミーティングが行われた。ここ数年あまり活発とは言えない活動の軌道修正を図るべく、それぞれの任務を明確にする形で再構築された新体制のもとでの初の会合となる。議題は多数に及ぶが、大きくは、①会員の実態把握、②重点課題活動の進捗報告、③今後の活動、にまとめられる。①は、機関を含め、現在281と記載された会員名簿の精査、それぞれの専門性、経験の登録に向けた検討。②はICOMOSと連動したアフリカ・インド・アジア・出版計画、不法輸出入対策、国内委員会との連携、③は三カ年戦略計画の策定、来年迎える世界遺産50周年記念でのイベントの検討である。国内委員会は、これまで、イタリア、メキシコ、スペイン、クロアチア、ナイジェリアに設置されており、いくつかの国で準備を進めている。相乗効果、各国の共通課題の洗い出しなど、国際委員会との関係整理が急務である。世界遺産50周年記念については、ICAHMでは「インテグリティ」に焦点を当てることが決定している。

基本、ボランティアをベースとするICAHMの活動であるが、今回、AHMの欧州センター、ライデンの強力な支援によって、活性化に向けて大きく舵を切ったように感じた。

※1 <http://icahm.icomos.org/2021-icahm-annual-meeting-program/>

※2 <https://archaeologyeurope.blogs.lincoln.ac.uk/>

日本イコモスEPウェビナーシリーズ第1回 「ジェンダーからみた文化遺産」開催報告

佐藤 桂

日本イコモス EP (若手専門家常置委員会) の企画によるウェビナーシリーズの本年度第1回目として、「ジェンダーからみた文化遺産」を7月24日に開催した。折しもコロナ禍での東京2020オリンピックが開幕し、「多様性と調和」への注目が集まった時期である。本企画も、今年の国際遺跡デーのテーマ「複雑な過去、多様な未来」を踏まえ、ジェンダーが不平等であった過去の遺産をジェンダー平等の未来にどのように受け継いでいくか、という素朴な疑問から、参加者と自由に意見を交わすことを目的とした。

冒頭では社会心理学をご専門とする北村英哉先生(東洋大学)からジェンダーに関する潜在連合テスト(Implicit Association Test: IAT)を実践していただき、続いて山田 EP 主査から歌舞伎や相撲など無形遺産に関する話題提供があった。その後、日本における3つの文化遺産を例に、ジェンダー平等の視点からの問いに対して「賛成か、反対か」という論点で、参加者全員が6つのグループに分かれて議論した(下表)。

各グループ内では、20分という短い時間であったが、

様々な意見が聞かれた。オーセンティシティと本質的価値、歴史研究と文化遺産研究、実践者と観察者は、いずれも分けて考える必要性や、そもそも女性の穢れや禁忌は「清浄」の観念から生まれたものであるなど、先生方からは重要なご指摘もいただいた。

このウェビナーの企画にあたり、改めて身の回りのジェンダーバイアスを意識した。手元の辞書*で「男」「女」を引いたとき、「狭義では」という前置きのもと、男は「弱い者をかばう、積極的な行動性をもった人」、女は「気が弱く、心のやさしい、決断力にかけた消極的な性質の人」とあり、言葉の定義さえ変化していることを実感した。ジェンダーに限らず、差別や偏見のない社会の実現のために、文化遺産が貢献できることは何かを、引き続き多くの方々とともに議論し、実践していかなければならないと感じている。

今回、北村先生には、他分野の視点から大変多くのご示唆をいただいた。また、北村先生をご紹介下さった河野先生、多くのご助言を下さった稲葉先生、矢野事務局長、そして、お忙しい中ご参加下さった全ての皆様に、改めて心から感謝申し上げます。

企画メンバー：武藤美穂子(事例1)、桑原佐知子(事例2)、豊永早織(事例3)、ゲッペルト堀内絢子、八並廉、木村浩之、山田大樹、佐藤桂

*：三省堂新明解国語辞典第三版

ジェンダーをめぐる文化遺産の3つの事例と問いの内容	(伝統技術の継承)	(信仰と禁忌)	(差別的用語)
	1 たたら製鉄	2 宗像・沖ノ島	3 「嫁隠し柱」
			
	女性村下が誕生することに賛成? 反対?	世界遺産・沖ノ島の入島方針に賛成? 反対?	「嫁隠し」の名称を使い続けることに賛成? 反対?
賛成側の意見の例	ジェンダー平等の観点から性別によって技術の継承が叶わないということは避けるべき。男性の世界に女性が参入することで新しいイノベーションも起きると思う。 女性を排除してしまうと後継者が先細りする。今は女性の杜氏もいる。	ジェンダーも「文化」である。誰も入ってはいけない場所が、地図上にいくつかあってもいいのではない。 地元の方々が宗像信仰を続けることにに関して、無視することはできない。グローバル基準に合わせる必要はないのではない。	妻や嫁に対して差別があるということ、名称にその単語が使われていることを同等に考えるべきではない。新しい建物に使用されるのはおかしいと思うが、過去のものであっても歴史的建造物に使われるのであればそのまま歴史として扱われるべき。歴史の一部として存在がなくなるのは良くない。
反対側の意見の例	文化財とは目に見えるものだけではなく、儀式的な要素も含む。なぜ「女神が嫉妬する」のか、理解できなくなっている現代では、それを否定することができない。 技術の継承は必要だが、儀式的側面とは分けて考えるべき。後者に関しては留保が必要ではないか。	環境保護の観点から入島者の制限は全面的に賛成だが、女性の研究者が入れないことには反対である。 女人禁制の理由は諸説あるが(田心姫神が嫉妬深い、女性は汚れている、沖ノ島は遠いので女性が渡航するのは危険)、いずれも現代の価値観や文化にはなじまない。	「めくら窓」など、今後もし、それを使い続ける場合、差別が助長される場合は変えていく必要があるのではない。 一つひとつの用語について、面倒であるが、差別につながるのかもしれないか、という視点で、改めて検証する必要があるのではない。

写真出典：1. <https://tetsunomichi.gr.jp/fascinating-tatara/only-surviving-tatara/>; 2. <https://munakata-taisha.or.jp/>; 3. (左) 厳し美しの里HP/(右) パナソニックHP

八並 廉（事例2：ファシリテーター）

事例2の沖ノ島は、世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の構成資産である。沖ノ島では、かつては禁忌の一つとして女人禁制があったが、現在は原則的に入島を全面禁止する方針が採られている点に着目し、一事例として取り上げることとなった。ファシリテーターの一員として参加できたことは大変ありがたく、EPメンバーとの準備過程やウェビナー当日における刺激的な議論を通じて、文化遺産を考える上でもジェンダー平等の課題は山積していることを認識した。事例2の紹介を担当された桑原さんは、福岡県文化振興課九州国立博物館・世界遺産室等の関係機関から聞き取りを行ったり、専門家からの助言を仰いだりし、入念な事前調査を実施された。そのおかげで、私が担当したグループにおいても大変活発な意見交換が行われた。この経験から宗像・沖ノ島への興味も一層深めることができた。ここで学んだことを今後の活動にも活かしていきたい。

豊永早織（事例3：ファシリテーター）

私は民家や町屋に見られる「嫁隠し」という部材について、ジェンダー的な切り口から事例紹介を行った。「嫁」や女性を「隠す」といった前時代的な価値観が反映された名称であるとし、現代におけるジェンダー平等の議論の中では不適切とされてもおかしくない名称であると問題提起を行った。

「嫁隠し」は文化遺産の構成要素として歴史的・民俗的に評価されるべきで、現代の価値観に当てはめることが必ずしも重要ではないということは重々承知したうえで、今後より一層深まるであろう現代的価値観とのギャップにどのように向き合っていくべきかを議論することが、当初の目的であった。しかしウェビナーにて様々な価値観を持った人と議論する中で、その前段階の、「嫁隠し」のジェンダー的な問題意識を共有することが予想以上に難しく、ジェンダーという問題がかなり根深いことを痛感した。

今後、真にジェンダー平等が実現するためのディスカッションの道具としても、「嫁隠し」をはじめとした、差別の面影を色濃く残す文化遺産が正當に保存されていくことを願う。

◆参加者からの声

秋山みなも（オーフス大学修士課程）

EPウェビナーに参加し、文化遺産におけるジェンダー平等とオーセンティシティに関して大変有意義な学びの機会をいただきました。ウェビナー参加以前から、SDGsやユネスコ世界遺産条約など、国際社会で一般化された指標に基づいた文化遺産の保存・活用の難しさを感じていました。特に非欧米圏やマイノリティの価値観や手法が疎外されてきたことに問題意識があります。これに関して、ウェビナー中には文化遺産の価値が「外圧」によって失われてしまう懸念が挙げられました。例えば日本の文化遺産のなかにあるジェンダー観が、SDGsのジェンダー平等の観点から問題視されたとき、それが伝統や歴史の一部だからという理由で変化を受け入れないという選択は「持続可能」なのでしょうか。ウェビナーでの事例研究やディスカッションを受け、これからの文化遺産が社会の急激な変化をどう受容すべきか、何をもってその真正性が保たれるのか、ますます問い続けたいと思います。

高橋志麻子（アジア開発銀行）

この度ウェビナーに参加し、普段とは異なる視点で考える時間が楽しく新鮮でした。長丁場と予想しましたが、練られた構成に助けられた2時間でした。冒頭の基調講演で、性別と仕事について無意識のバイアスを実感する作業がいいウォーミングアップとなりました。続いて日本の3事例を題材にグループワークとなり、20分が短く感じるほど活発に進みました。古い建築様式に残る「嫁隠し」の事例について、社会的なジェンダー問題の側面との見方とともに、歴史・地方の風習の一部と捉える視点も出されました。とかく日本はジェンダーについて議論する材料の豊富な国であるだけに、過去と現在、未来を考える上でジェンダーは興味深い切り口と感じた次第です。何より真正性、女人禁制と慣習をめぐる文化遺産は壮大なテーマです。今後、SDGsに向けた取り組みや社会の動きがどのように影響していくのかも含めて興味深く注視していきたいとウェビナーを拝聴しながら思いました。

2001年ユネスコ水中文化遺産保護条約、採択20年目の動向

木村 淳・西川千尋

2021年は、ユネスコ総会で水中文化遺産保護条約が2001年に採択されてから20年目に当たる。海洋法との関連を懸念して総会での採択投票に棄権、反対する国が幾つかであったものの、最終的には、松浦事務局長の主導下、加盟国大半の賛同を経て採択された。その8年後の2009年に20カ国の批准を経て条約の発効に至った。地球の71%以上は水で覆われており、海底、湖底、川底に眠っている文化遺産は山ほどある。それを保護し人類の遺産として後世に残すためにユネスコ2001年条約は誕生した。水中文化遺産の概念や保護に馴染みのない国が多いが、近年は海の資源運用が注目されるなか、条約の締約国数も順調に増加し今年の秋には71カ国に達する。

条約の執行、広報、水中考古学の研修活動を担う2001年条約ユニットがユネスコ・パリ本部に所在する。近年体制が図られ、ユニットには現時点4名の専門職員(条約秘書、ユニットチーフ、プログラム担当官(2名))が配置され、締約国と連携、協力しながら活動を運営している。発効から10年目に当たる、2019年には、条約に対する『評価レポート』(*Evaluation of the UNESCO's standard-setting work of the Culture Sector, part VI*)がユネスコ内部監査部から出され、採択から過去約20年にわたる条約の功績、成果と課題が報告された。同レポートが出した勧告・提言で、これからの水中文化遺産保護を指針づける主なものとして、1) 言説の幅を広げて、水中文化遺産を身近なもの、共通の遺産として伝える、2) 条約の考古学的概念を明確にする、3) 国連海洋科学の10年、2030年アジェンダにおける2001年条約の役割・



第8回2001年条約締約国会議 (©UNESCO/C.Nishikawa)

結びつきを再確認する、の3点が挙げられる。

今年2021年6月にオンライン開催(ホスト国:チュニジア)された第8回2001年条約締約国会議ではこれらの勧告に応じて、今後の水中文化遺産保護のための戦略的枠組み、水中遺跡の「現地保存」概念の解釈及び水中遺産保護の模範例として登録される「ベストプラクティス」の定義と枠組みの見直し、そしてSDGs(目標14「海の豊かさを守ろう」等)に関連した「国連海洋科学の10年(2021-2030)」と水中文化遺産の結びつき、今後の役割等が討議された。締約国増加に伴い、水中文化遺産をめぐる新たな政策、指針が活発に協議されつつあるなか、アジア太平洋地域ではまだ条約締約国が4カ国(イラン、カンボジア、ミクロネシア連邦、ニウエ)と圧倒的に少ない。

2020年、イコモス水中文化遺産国際委員会(ICOMOS-ICUCH)は、『Heritage Under Water at Risk: Threats, Challenges and Solutions』を刊行した。5部構成、日本イコモス委員含め20カ国以上の著書による論考は、水中文化遺産に関わる法律・制度議論、保護のための試行錯誤の実践例、現地保存問題、公開活用、人材育成の最新動向を取り上げている。コロナ下における情報発信として、ICOMOS-ICUCHは、委員によるウェビナーを開催、YouTube上で公開している。

国際社会で、水中文化遺産保護の概念は、一層の定着を見せており、海洋環境と文化遺産がリンクして取り上げられる機会が増えた。2021年からの10年間での、海洋環境の持続可能発展(「国連海洋科学の10年」)に、海底の文化遺産保護を位置づけようとするための研究者の国際的ネットワーク「Ocean Decade Heritage Network」(<https://www.oceandecadeheritage.org/>)が発足している。2021年6-7月福州で開催された第44回世界遺産委員会で、「海上のシルクロード研究と保存」に関するサイドイベントが開催された。ここにおいても水中文化遺産や沈没船遺跡の取り扱いが議論された。陸上シルクロード遺産以上に、海のシルクルート(海路)については、国内に関連すると考えられる遺産が所在する。

国内では、文化庁・文化遺産コンソーシアムを中心に、水中遺跡や海事遺産の調査保全、活用議論や施策実施の動きがあり、著者らも関わっているが、これらの益々の進展を期待したい。

水中文化遺産の国内外の状況について

池田榮史

ICOMOS 国内委員会の第 15 小委員会（水中文化遺産）では国内外の動きについて、なかなか報告する機会がなかった。その反省を踏まえ、最近の水中文化遺産をめぐる動向についてまとめておきたい。ただし、本件に関する国際的な動きについては、別途、木村淳氏による報告が行われることになっているので、ここでは昨今の国内の状況を中心とする。

はじめに確認しておかなければならないことは、日本の国内法では水中文化遺産について文化財保護法の適用対象とすることである。文化財保護法の規定に基づけば、水中の遺跡は埋蔵文化財もしくは史跡、そこから引き揚げられた遺物は有形文化財の考古資料あるいは歴史資料として取り扱われる。

しかし、日本では漁業者の網に掛かって引き揚げられた、あるいは海岸に打ち上げられた物品を海揚げり物や寄り物と呼び、その所有権は採集者に帰属する慣習が古くから存在する。このため、近年に至るまで水中の遺跡や遺物が文化財保護法の適用対象であるとの認識は広く共有化されていなかった。加えて、文化財行政の担当者も陸上の遺跡、遺物に比べると、水中の遺跡や遺物に対してはほとんど関心を向けてこなかったと言って良い。

このような状況を改善すべく、文化庁では平成元（1989）年度から 3 年間をかけて水中遺跡に関する委託研究を実施し、その成果を平成 12（2000）年 3 月に『遺跡保存手法の検討－水中遺跡－』としてまとめた。本書には国内外における水中文化遺産に関する調査研究の歴史と長崎県鷹島海底遺跡で行った試験的調査の内容、及び全国の行政体を対象として行った水中遺跡の把握状況に関するアンケート調査結果などが採録されている。これを見ると、当時の水中文化遺産に対する文化庁を含めた文化財行政側の対応や水中考古学分野における学術的研究は極めて低調であった状況を如実に読み取ることができる。

これを払拭し、水中文化遺産についての国民的な注目を集める出来事が平成 23（2011）年 10 月に起こった。

長崎県鷹島海底遺跡における元軍沈船の発見である。元軍沈船発見のニュースは新聞やテレビ、ラジオなど多くのマスコミに取り上げられ、水中文化遺産とこれを調査研究する水中考古学研究に対する国民の関心が大きく高まった。

これを受け、現地保存された元軍沈船の発見海底を含む鷹島神崎港沖合約 384,000㎡の海域は平成 24（2012）年 3 月 27 日付けで、水中遺跡としては初めての国史跡に指定された。さらに文化庁では平成 25（2013）年 3 月に「我が国における水中遺跡保護のあり方についての指針を出すことを目的」とした水中遺跡調査検討委員会を設置した。委員会では水中遺跡の取り扱いについて、諸外国の体制に関する調査や国内における問題点の討議を行ない、これをまとめた『水中遺跡保護のあり方について』（報告）を平成 29（2017）年 10 月に刊行した。

さらに、文化庁では平成 30（2018）年度から引き続き第二期水中遺跡調査検討委員会を設け、『水中遺跡保護のあり方について』（報告）に示された方針の周知化、具現化を目的として、全国の文化財行政担当者に配布するための『水中遺跡ハンドブック』の編集に着手しており、令和 4（2022）年 3 月には刊行の予定である。

また、文化庁の動きと並行して長崎県松浦市教育委員会では、平成 26（2014）年 3 月に『国指定史跡鷹島神崎遺跡保存管理計画書』を策定し、鷹島海底遺跡の保護・活用に向けた動きを活発化させている。平成 29（2017）年 4 月には鷹島海底遺跡の調査研究を担うとともに、日本における水中考古学研究の拠点施設となることを目指した市立水中考古学研究センターを設置した。令和 3（2021）年度には海底で現地保存を図っている大型木製棺の引き揚げを目的としたクラウドファンディングに取り組み、目標金額を達成するなど、将来の元軍船引き揚げを目指した活動を着実に進めている。

以上のような動きを概観すると、日本の水中文化遺産の取り扱いについては、これまで行政的にも学術的にも等閑視されてきた状況を払拭し、今後の展開が予測される水上風力発電施設の設置などへの対応をはじめとして、地方の文化財行政担当者を窓口とする保護体制の構築が文化庁の主導の下に進められつつあると言える。

研究会報告(6/12)

「ユネスコHUL勧告:日本における現状と課題」

福川裕一

2021年6月12日に開催された研究会で、2011年のユネスコ「Historic Urban Landscapeに関する勧告」をめぐって問題提起をさせていただいた。その後、荻谷勇雅さんの司会で意見交換があり、参加者のみなさんから貴重なご教示をいただいた。

全国町並み保存連盟では、重伝建地区だけでなく広く歴史環境の保全の活動に取り組む会員が多く、オンラインセミナー「HUL連続シンポジウム」を開催してきた。これまで3回行い、最初の2回は「倉敷の都市景観の未来を創る新しい枠組を考えるシンポジウム」として、1回目(2020.12.13)に私が「HULとは? ユネスコ勧告を読む」という「講義」を、2回目(2021.2.21)に「各都市からの報告(倉敷、川越、八女)」を行なった。3回目(2021.4.18)は連盟主催となり、京町家再生研究会の丹羽結花さんから「京都の現状から歴史的都市環境のいまを考える」という報告をいただいた。

研究会では、連続講座1回目のHULを説明するスライドを真ん中に挟み、しかしスピードをあげて上映し、前後に「なぜHULをとりあげるのか?」つまり「日本における現状と課題」を補強する組み立てとした。ユネスコHUL勧告は2011年、すでに10年が経過している。日本イコモスの研究会なので、国際的なレベルでのHULをめぐる動きの現状、HULの観点から見た日本のあり方などについて、研究会のみなさんから教を乞いたいと思った。

まず「なぜ、全国町並み保存連盟の会員がHULに関心を寄せるようになったか」の経過を述べた。HULは、2020年1月31日～2月1日に開催された全国町並みゼミ川越大会の第一分科会のタイトル「歴史的都市環境(HUL)をどう守るか」に登場した。

川越では、その前年の夏に連聲寺門前にある鶴川座が取り壊された。鶴川座は、1900年に建設された江戸の芝居小屋の唯一の遺構である。さらにゼミ開催時には関東の最も古い町家のひとつ水村家住宅の取り壊し問題が浮上した(4月に取り壊し)。いずれも重伝建地区外にある。

川越市は、重伝建地区外についても景観法や歴史まちづくり法を活用し制度をフル装備している。しかし、鶴川座は歴史的風致維持向上計画に保存活用事業がプログラムされていたが取り壊され、水村家については制度的な位置付けは皆無であった。

このような問題は川越に限定されない。私たちには、歴史的環境の保全は、重要伝統的建造物群保存地区だけに限定されないという想いが共通してあり、HULという概念がそれを言い当てたのである。重伝建地区があればまだ良い方で、全国には、さまざまな理由で、重伝建地区になり損ねている歴史的都市がたくさんある。あるいは重伝建地区の方が変わる必要があるのかもしれない。川越ゼミの前日のプレイベントin谷中「谷中を通して最先端の歴史まちづくりを考える」では「谷中を重伝建地区へ」がテーマとなった。

HULを紹介するスライドを駆け足で紹介した後、2回にわたる各地からの報告について紹介した。いずれの都市でも、重伝建地区外の建物が失われるという問題に直面していた。倉敷町家トラストは、重伝建地区外の伝統的建物のマッピング調査を継続的に行い、保存活用を手がけるとともに、「バッファゾーン」とは何かを突き詰めてようとしている。重伝建地区が歴史的市街地のほんのポイントでしかない京都では、町家を守るため個別的に展開されてきた独自の工夫を、HULの概念のもとでいっそう体系化する道を模索しようとしている。

ディスカッションでは、とりわけユネスコの内情に詳しい方々から、「SDGsも広がるのに時間がかかった。HULもこれから」「ユネスコでは、HULはもはや最重要課題ではないが、棚上げになっているわけではない」などの情報をいただいた。ユネスコという虎の衣を借るつもりはないが、HULという言葉が自分たちが進めてきた運動を言い当てているという実感はとても大きい。「議論はまだ続きます」という荻谷さんのまとめを噛み締めて、さらに活動を深めて行きたい。なお、HULオンライン講座は、4回目を、今年町並みゼミを開催する奈良をテーマに9月26日に行います。詳細はホームページで(<https://www.machinami.org>)。

研究会報告(2/13)「千葉県銚子沖の洋上風力発電設備の景観シミュレーション図作成とその意義」

松本泰生

2月13日(土)16時より、第13小委員会(眺望及びセッティング)による研究会がオンラインで開催された。前半では小委員会主査の赤坂信氏が本研究会の趣旨説明を行った。後半は本稿筆者の松本から、今回の景観シミュレーションの概要、景観シミュレーションの取り組みの経緯とこれまでの成果、実写写真を用いた景観シミュレーション図の作成方法について報告し、その後、質疑、意見交換を行った。

日本イコモス国内委員会では2019年末に「銚子沖洋上風力発電施設に対する懸念表明」を出しており、その後も関係自治体と意見交換、質問書と回答書の交換などを行ってきたが、その過程で、発電施設が実際にできた場合の景観についてのイメージ共有の必要性が認識された。景観シミュレーション図はこのイメージ共有に有効で、また第三者がこれを作成することにも意義がある。事業者側は高額なソフトを利用したり人員を割いてシミュレーションを行えるし、またそれが必要だったりもするが、一般市民などはそれがなかなかできない。そこでシミュレーションソフト等に頼らずに、実際の写真を利用しながら電卓レベルの計算と、写真に補助線を書き込む方法で、景観シミュレーション図を作成する方法を模索した。景観シミュレーション図が必要となる場面は今後も多々あるものと思われる。

そこでその作成方法、知見を共有すべく、今回の研究会で報告を行った。

筆者が景観シミュレーションへ取り組んだのは、日暮里富士見坂からの富士見に関して、マンション建設による景観への影響の検討に関わったことがきっかけである。その際、第13小委員会委員の千葉一輝氏からシミュレーションの基本的手法を教授頂き、そ

の後、実写写真にシミュレーション画像を合成する手法に至った。この手法による景観シミュレーションとしては、2016年1月30日の理事会後での話題提供で聖徳記念絵画館前広場からの富士見について、また2017年6月24日に行われた拡大理事会でも神宮外苑並木道から絵画館の景観について、前述の千葉氏がシミュレーション図を公表している。

今回の景観シミュレーションでは、銚子市内にある「地球の丸く見える丘展望館」の屋上からのパノラマ写真に、事業者側の情報を元に洋上風力発電設備を記入した。事業者側からはシミュレーション図が公表されていないが、一般市民が建設後の景観をより現実的に想像できるよう、設備の配置などを仮定してシミュレーション図を作成した。作成に際しては既存の施設の高さとその位置、標高などをもとに、仮定した発電設備の見かけの大きさや高さを特定した。また実写内の施設と地形図や航空写真を対応させ、仮定の発電設備が見える方向を特定し、これらをもとに実写写真に合成加筆した。なお、この景観シミュレーション図は、自治体との協議においても活用され、また報道番組(NHK、6月14日(月)18時台、首都圏ネットワーク、赤坂氏出演)でも放送され、広く知られるところとなっている。

質疑、意見交換では、SketchUp等のソフトの利用も提案頂いた。今回の研究会での手法公開を機に、専用ソフトなどがなくても簡略に多くの議論の場面で景観シミュレーションが行われるようになることを期待している。



図「地球の丸く見える丘展望館」屋上からのシミュレーション画像

2021年度「日本イコモス賞」及び
「日本イコモス奨励賞」候補の募集について
— 応募及び推薦の締め切りは10月29日(金) —

田原幸夫

2021年度の「日本イコモス賞」及び「日本イコモス奨励賞」については、既に日本イコモス国内委員会のウェブサイトで広報がなされ募集がスタートしておりますが、会員諸氏には、賞にふさわしい業績をあげられているより多くの個人・団体から応募がありますよう、応募および推薦についてご協力をお願いいたします。

「日本イコモス賞」は、文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に貢献し優れた業績をあげた個人又は団体に授与します。「日本イコモス奨励賞」は、若手研究者の育成と研究の奨励を目的として、文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に優れた業績をあげたおおむね45歳未満の個人に授与します。なお「日本イコモス賞」および「日本イコモス奨励賞」は、日本イコモス国内委員会会員が応募または推薦するものとしますが、受賞候補者は、必ずしも日本イコモス国内委員会会員であることを要しません。

この表彰制度の社会的評価と発展は、いかに多くの有力な応募業績が集まるかにかかっております。イコモスに関係する幅広い分野での候補業績の応募・推薦を改めてお願い申し上げます。

今年度の募集及び選考、授賞式の日程は下記の通りです。

応募及び推薦の締め切り：10月29日（金） 事務局必着

受賞者の決定：12月18日（土） 理事会にて。決定後受賞者への通知、講演依頼

受賞者の発表：1月中旬 受賞者名・受賞理由等についてウェブサイト及びメディアを通じて広報

授賞式：3月12日（土） 社員総会後、授賞式・受賞者特別講演を予定

今年度の募集要領及び応募・推薦書式については、日本イコモス国内委員会のウェブサイト（<https://>

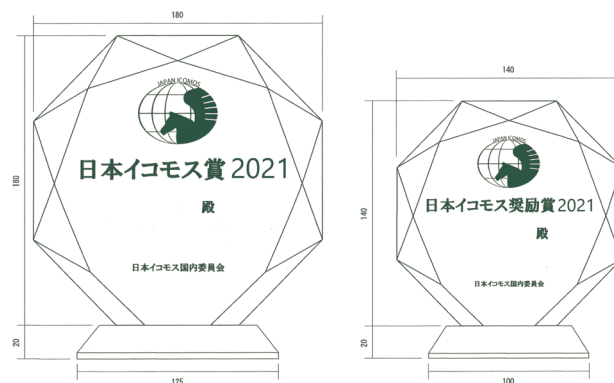


図1 イコモス賞賞牌

icomosjapan.org/) をご参照ください。またこれまでの受賞者と受賞業績は（表1）の通りです。

補注：2021年度 日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞
選考委員会：田原幸夫（委員長）、高崎康隆、清水重敦、田尾誠敏、西浦忠輝（敬称略・順不同）

表1 これまでの受賞者と受賞業績一覧

(敬称略。所属は受賞時)

	日本イコモス賞	日本イコモス奨励賞
第1回 2014年度	・田原幸夫（京都工芸繊維大学特任教授） 東京駅丸の内駅舎の復元再生プロジェクトの推進 ・文化財庭園保存技術者協議会 日本庭園の伝統的保存技術の保護・継承と普及活動の推進	・清水重敦（京都工芸繊維大学准教授） 『建築保存概念の生成史』の著作
第2回 2015年度	・山出 保（金沢市元市長） 金沢市の歴史的環境保全に関する長年の貢献	・豊川斎赫（小山工業高等専門学校准教授） 著書『群像としての丹下研究室』及び編著『丹下健三とKENZO TANGE』にみる現代建築・都市計画史研究の業績 ・鳥海基樹（首都大学東京准教授） フランスの文化遺産保護に関する一連の研究
第3回 2016年度	・西藤清秀（奈良県立橿原考古学研究所技術アドバイザー） シリア・パルミラの葬制研究・保存修復と危機に瀕する文化遺産の国際会議の組織化と実践 ・特定非営利法人赤煉瓦倶楽部舞鶴及び舞鶴市 歴史的建造物保存に関する長年の貢献と、これを通じて全国の近代建築保存の先導役を果たしてきた業績	(該当なし)
第4回 2017年度	・大竹幸恵（長野県長和町教育委員会） 信州縄文時代黒曜石鉱山の調査研究・保存普及・体験学習に関する系統的展開活動	・富永善啓（株式会社文化財構設計画所長） 歴史的建造物の保存活用における構造設計家としての貢献
第5回 2018年度	・松隈 章（一般社団法人聴竹居倶楽部代表理事） 木造モダニズムの傑作「聴竹居」に対する長年の保存活動と研究・著作実績 ・加藤友規（植彌加藤造園株式会社代表取締役社長） 文化遺産としての日本庭園の保全研究とその活用についての現代的方策と実践	・恵谷浩子（奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室研究員） 文化的景観の調査研究・普及・保全に関する取組み
第6回 2019年度	・NPO法人熊本まちなみトラスト 熊本地震で被災した熊本市新町・古町の歴史的建築と町並みの保存及び復興への多大の貢献	・Alejandro Martinez de Arbuló（マルティネス アレハンドロ） （京都工芸繊維大学デザイン・建築学系助教） 木造建築遺産保存の理念と技法に関する日本と西洋の比較研究
第7回 2020年度	・槇 文彦（槇総合計画事務所） ・朝倉健吾（朝倉不動産株式会社） リビング・ヘリテージとしてのヒルサイドテラス 1969-2019 ・富岡市 旧富岡製糸場 国宝「西置繭所」一近代産業遺産の先駆的保存活用プロジェクト	・栗野 隆（東京農工大学地域環境科学部造園科学科准教授） 日本の近代庭園の価値の立証と保存に関する調査・研究

新入会員の声

【個人会員】

大谷 輝彦

専門の考古学をベースにしつつ、長年、サイトマネージャーとして世界遺産姫路城に関わってきた。現場では、世界遺産についての様々な問題に取り組んできており、その経験を何かの形で活かさないかと考え入会を希望した。今後は、より広く深い視点を持ちつつ、見識を深めていければと考えている。

角 笙矢

修士時代から学生会員として所属しており、「古代日本の官衙における中核施設の空間構成」というテーマで研究に励んだ。入会動機としては、行政調査などで減少しつつある地方の遺跡を、官衙を軸に歴史遺産として残すにはどうすればいいかを貴学会にて方法を探りたい。

木村 浩之

スイスにて約20年間建築実務に就いた後に帰国し活動し始めたが、既存建築物の扱い方に関して日本とスイスでは大きく異なると感じた。それぞれの伝統、文化、習慣のもとで適切な遺産の取り扱いとはいかなるものなのか、理解を深め、また未来への価値継承に可能な範囲で貢献したい。

小谷 剛

歴史的建造物や構造物等、人々が長年にわたり築き上げてきた資産に興味があり、これらを残していくことは、現代人の使命と考える。これまで実業の世界で過ごしてきたが、これまでの経験も多少なり活かしながら、皆さまの活動に参加したいと思い、入会を希望するもの。

篠原 典生

中国考古学を研究している。経済発展に伴う再開発により考古学発見も増えているが、こうした遺跡や遺物をどのように次世代に伝えていけるか、また急速に変化していく都市や農村の歴史的景観をどのように記録しておくべきか、諸先生方のご経験に学びたい。

福田 匡朗

熊本県庁で世界遺産の学術研究を担当している福田だが、世界遺産の文化的景観の潮流について、最新の知見を得たい。また、学生時代から日本考古学を研究しており、東アジアの装飾古墳と世界のロックアートとの比較研究と保存にも関心がある。

事務局からのお知らせ

○インフォメーション誌参加者募集

インフォメーション誌に寄稿いただける方を募集します。

ご留意事項

- ・イコモス会員の方
- ・字数は、800字もしくは1,600字（機関誌の半ページもしくは1ページに相当）
- ・写真や図版は、1～2枚を目安に、word内に貼り付けず、jpgなどの高解像度（300dpi程度）の画像のファイルとして、ファイル名にキャプションをつけた上でお送りください。

写真1枚の文字数は、キャプションを含み横掲載の場合約250字、縦掲載の場合約300字となります。一色刷りとなります。但し、レイアウト上、すべてを掲載できるかはお約束できかねますことご承知おき下さい。掲載する図表の著作権所有者・機関からの許諾は、執筆者の責任において事前に取得してください。刊行後、権利者から指摘があった場合、当会は一切の責任を負わないものとします。

- ・英語サマリー用の以下についても一緒にお送り下さい。
 - ①Key word（英語）「組織名・会議名称など」
 - ②Key idea（日本語）
- ・原稿の内容については執筆者ご自信で責任を持っていただくため、匿名でのご投稿はお受けできません。
- ・提出期限後の入稿の場合、次号以降への掲載となりますのでご注意ください。

締切りは、2021年10月末日（11-11号掲載予定）となります。締切りを過ぎた場合は、次回以降の掲載となります。

編集の都合上、ご希望に添えないこともありますので、予めご了承ください。

執筆後は（一社）日本イコモス国内委員会事務局宛てにメール添付でお送りください。

○ICOMOS本部年次総会・シンポジウムのお知らせ

2021年度ICOMOS本部の年次総会は、2021年11月8日（月）20:00（※日本時間）オンラインで開催予定です。また、シンポジウム「Living Heritage and Climate Change」は、11月9日（火）・10日（水）開催予定です。

最終的な日時と詳細は、ICOMOS本部ウェブサイトをご確認ください。

<https://www.icomos.org/en>

事務局日誌

(2021年5月12日～2021年8月10日)



- 5/12 一般社団法人日本イコモス国内委員会の後援名義ご使用について（回答）を、DOCOMOMO 国際会議 2020+1 東京実行委員会へ送付。「第16回 DOCOMOMO 国際会議 2020+1 東京」への後援名義の使用を承諾した。
- 5/19 一般社団法人日本イコモス国内委員会の後援名義ご使用について（回答）を、京都工芸繊維大学へ送付。京都工芸繊維大学大学院建築都市保存再生学コース保存再生学シンポジウム 2021「歴史的建築物の保存再生デザインを考えるー建築遺産と産業遺産を事例としてー」への後援名義の使用を承諾した。
- 5/22 2021 年度第3回理事会を開催。
- 5/28 2021 年度第2回ビューロー会議を開催。
- 一般社団法人日本イコモス国内委員会の後援名義ご使用について（回答）を、水戸市へ送付。世界遺産登録推進フォーラム「近世日本の教育遺産群を世界遺産に」への後援名義の使用を承諾した。
- 6/12 2021 年度第4回理事会（拡大理事会）を開催。
- 6/22 2021 年度第2回広報会議を開催。
- 6/25 ユネスコ・アジア文化センターより「ACCU news No. 413」「アジア4ヶ国における持続可能な地域づくり事例集」「Collective Learning and Action for Sustainable Community Development」を受領。
- 東京文化財研究所文化遺産国際協力センター国際情報研究室より「各国の文化財保護法令シリーズ【25】英国」を受領。
- 7/16 武庫川女子大学トルコ文化研究センターより紀要「Intercultural Understanding, Vol. 10」を受領。

日本イコモス国内委員会 団体会員（代表者）

佐渡市（渡辺竜五）

縄文遺跡群世界遺産登録推進本部（三村申吾）

百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議（吉村洋文）

日本イコモス国内委員会 維持会員（代表者）

株式会社 鴻池組（渡津弘己）

株式会社 プレック研究所（杉尾大地）

株式会社 文化財保存計画協会（矢野和之）

株式会社 トリアド工房（伊藤民郎）

「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会（臥雲義尚）

西武建設株式会社（佐藤 誠）

株式会社 小林石材工業（佐藤哲夫）

「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」（加藤久雄）

株式会社 丹青社（高橋貴志）

株式会社 ゴールデン佐渡（河野雅利）

國富株式会社（國富將嗣）

富士急行株式会社（堀内光一郎）

公益財団法人 立山カルデラ砂防博物館（蔵堀祐一）

一般財団法人 砂防・地すべり技術センター（南 哲行）

群馬県（山本一太）

株式会社 トータルメディア開発研究所（澤田敏企）

教育遺産世界遺産登録推進協議会（高橋 靖）

（敬称略・順不同）

（一社）日本イコモス国内委員会の活動には以上の企業・団体のご支援をいただいております。

●一般社団法人日本イコモス国内委員会

【第 11 期 執行部メンバー】（順不同）

委員長	岡田 保良
副委員長	苅谷 勇雅
	花里 利一
	増井 正哉
理事	石川 幹子
	大窪 健之
	岡村 勝行
	尾谷 恒治
	越島 啓介
	田原 幸夫
	土本 俊和
	友田 正彦
	内藤秋枝 ユミイザベル
	益田 兼房
	溝口 孝司
	山名 善之
	矢野 和之
	崎谷 康文
	赤坂 信
	西村 幸夫
	前田 耕作
	前野 まさる

理事・事務局長
監事

顧問

国際イコモス 理事 大窪 健之

日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞選考委員会 委員長 田原 幸夫

【幹事】

第 4 小委員会	藤岡 麻理子
第 4 小委員会	山内 奈美子
第 6 小委員会	小寺 智津子
第 8 小委員会	森 朋子
第 19 小委員会	マルティネス アレハンドロ
事務局	館崎 麻衣子
公益法人化検討委員会	尾谷 恒治
広報委員会	狩野 朋子
EP（若手専門家）	宮崎 彩

【小委員会主査】

第 1 小委員会（憲章）	藤井 恵介
第 4 小委員会（世界遺産）	岡田 保良
第 6 小委員会（鞆の浦）	河野 俊行
第 7 小委員会（観光と交通問題）	苅谷 勇雅
第 8 小委員会（パツファゾーン）	崎谷 康文
第 9 小委員会（朝鮮通信使）	三宅 理一
第 10 小委員会（彩色）	窪寺 茂
第 11 小委員会（歴史的都市マスタープラン）	山崎 正史
第 12 小委員会（技術遺産）	伊東 孝
第 13 小委員会（眺望及びセッティング）	赤坂 信
第 15 小委員会（水中文化遺産）	池田 榮史
第 16 小委員会（コンサベーションアーキテクト）	矢野 和之
第 17 小委員会（遺産保全のための地盤および基礎）	岩崎 好規
第 18 小委員会（文化的景観）	石川 幹子
第 19 小委員会（リコンストラクション）	河野 俊行
第 20 小委員会（ブルーシールド）	崎谷 康文

日本イコモスパートナースHIP参加施設

岩手県：毛越寺、中尊寺／群馬県：富岡製糸場／東京都：国立西洋美術館／富山県：相倉民俗館 1 号館・2 号館、五箇山塩硝の家、五箇山民俗館／福井県：中山寺／長野県：茅野市尖石縄文考古館、松本城／岐阜県：和田家／愛知県：犬山城／滋賀県：彦根城、彦根城博物館／京都府：二条城、仁和寺、舞鶴市立赤れんが博物館、舞鶴引揚記念館／大阪府：堺市博物館／兵庫県：姫路城／奈良県：薬師寺／島根県：石見銀山資料館、石見銀山世界遺産センター、国指定重要文化財熊谷家住宅、武家屋敷旧河島家／広島県：厳島神社、太田家住宅／山口県：錦帯橋

■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各 ISC の日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・岩崎 好規・西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岡村 勝行・岸本 雅敏・小野 昭・中西 裕見子
Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA	ISCCL	○大野 涉・石川 幹子・本中 眞
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江・大野 涉
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・山内 奈美子
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良
Economics of Conservation	ISEC	
Energy and Sustainability	ISCES	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	○三宅 理一
Heritage Documentation	CIPA	近藤 康久
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一・苅谷 勇雅
Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites	ICIP	○門林 理恵子
Intangible Cultural Heritage	ICICH	○大貫 美佐子・稲葉 信子・内藤秋枝 ユミイザベル
Legal, Administrative and Financial Issues	ICLAFI	○河野 俊行・八並 簾
Mural (Wall) Paintings	ISCMP	
Places of Religion and Ritual	PRERICO	
International Polar Heritage Committee	IPHC	
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・大窪 健之
Rock Art	CAR	○五十嵐 ジャンヌ・小川 勝
Shared Built Heritage	ISCSBH	○山名 善之
Stained Glass	ISCV	
Stone	ISCS	○石崎 武志・西浦 忠輝
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	TheoPhilos	○内藤秋枝 ユミイザベル・西村 幸夫・赤坂 信
International Training Committee	CIF	○稲葉 信子
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○岩淵 聡文・池田 榮史・木村 淳
Vernacular Architecture	CIIV	○大野 敏・山田 幸正
Wood	IIVC	○土本 俊和・渡邊 保弘
20th Century Heritage	ISC20C	○豊川 斎赫・山名 善之・田原 幸夫・鯉坂 徹
Industry Heritage	ISCIH	松浦 利隆・種田 明・伊東 孝

● ICOMOSとは

ICOMOS は、1964 年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて 1965 年に設立された国際 NGO です。第 1 回総会は 1965 年 6 月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2018 年 12 月時点で、参加国は 151 カ国を数え、会員は 10,546 人にのぼっています。29 の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は 1972 年にブタペストで開かれた第 3 回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979 年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2021 年 6 月現在、会員 498 名、団体会員 3 団体、維持会員 17 団体、学生会員 1 名によって構成されており、これまでに専門的な調査研究を行う 21 の小委員会を設置してきました。年次総会のほか、年 4 回の理事会、研究会などの開催や会報の発行を行っています。2018 年 9 月 12 日に法人化し、一般社団法人日本イコモス国内委員会となりました。



ICOMOS Japan information

Vol.11, No.10 8 September 2021

(一社) 日本イコモス国内委員会 委員長 岡田保良

事務局長 矢野和之 編集 増井正哉

本号担当 狩野朋子・内藤秋枝 ユミイザベル・佐藤桂・常木麻衣

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13 階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<https://icomosjapan.org>

ICOMOS Japan

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<https://icomosjapan.org>